第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書

- 1 小児救急医療及び周産期医療
- 2 精神保健医療福祉対策
- 3 健康危機管理体制の整備充実
- 4 在宅医療の推進
- 5 今後高齢化に伴い増加する疾病対策
- 6 ジェネリック医薬品の使用促進

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その1)

重点取組	小児救急医療及び周産期医療
目標	休日や夜間における急病や事故に遭った子ども及び危険度の高い胎児、新生児が必要な医療を適切に受けられるよう、小児救急医療体制 及び周産期医療体制の整備を進めます。また、子どもの急病に対する保護者の不安を解消するとともに、症状に応じた適切な受診を推進し ます。
主な取組	・ 小児救急医療体制の充実・強化・ 休日・夜間における適切な小児救急受診の推進・ NICUの整備など周産期医療体制の整備・充実
実施主体	医師会、医療機関、消防本部、市町、保健所

) / T / F	<u> 1- > 71</u>	304	年度	
主な取組	実施主体	取組内容·実績	課題·問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	朝霞地区医師会	○協力医師の拡充、対応日の拡張 新入会員 の参加促進 ○協力要望の高い日曜、祝日の休日診療へ 協力医の派遣推進 ○12月~翌年2月の小児救急繁忙期を強化 月間とし、毎日協力医を派遣	〇毎日の実施に至っていない。協力医の 増加が必要	○新入会員の協力医師が増加 ○今年もインフルエンザシーズンの12月~ 2月を強化月間として、ほぼ毎日医師を派遣
	朝霞市 (朝霞地 区4市、6 市1町)	○小児救急(二次救急)休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町)(国立病院機構埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応)○小児科時間外診療	〇小児救急(二次救急) TMGあさか医療センターの小児二次救急医療への参加	○小児救急(二次救急) 休日及び夜間の二次救急医療の運営に対し、補助金を交付(6市1町) (国立病院機構埼玉病院とイムス富士見総合病院が対応) ○小児科時間外診療 堀ノ内病院(月2回)、TMGあさか医療センター(週5回)、新座志木中央総合病院(週2回程度)が自主的に実施 ○小児救急医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院から小児科医の派遣(埼玉県、朝霞地区4市)
	志木市	○休日および夜間に小児科を有する第二次救急医療施設が輪番制で行う診療に対し、朝霞保健所管内6市1町で負担金を交付する。 ○朝霞地区の小児救急医療を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。		○休日および夜間に小児科を有する第二次救急医療施設が輪番制で行う診療に対し、朝霞保健所管内6市1町で負担金を交付する。 ○朝霞地区の小児救急医療を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。
	和光市	【保健センター】 〇輪番制方式により行う休日及び夜間の第2 次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病院・埼玉病院) 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科医の派遣を受けている。		【保健センター】 〇輪番制方式により行う休日及び夜間の第2 次救急施設(小児病院群輪番制病院)の運営 に対し、負担金を交付。(イムス富士見総合病 院・埼玉病院) 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附 講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の小児科 医の派遣を受けている。
・ 小児救急医療体制の充 実・強化	新座市	〇日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。また、平成24年11月からイムス富士見総合病院を朝霞地区の小児救急輪番病院として位置づけ、受け入れを開始した。〇平成24年10月に慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を開始した。また、平成27年4月から同大学に周産期医療寄附講座を設置し運営を開始している。		〇日曜休日及び夜間、朝霞市、志木市、和光市とともに4市圏域内において、小児科を標榜する病院群が輪番制方式により二次救急医療を運営している。 〇慶應義塾大学に小児救急医療寄附講座及び周産期医療寄附講座を設置し、埼玉病院へ医師の派遣を行っている。
	II - 70 11	〇小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。		〇小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付。
	ホレの野市(東入間医師会)	〇小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行った。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付した。診療科目:小児科(16歳未満)診療日:月曜~土曜(日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く)診療時間:午後8時~10時診療日数:289日(実績)延べ患者数:718人なお、休日急患診療所においても、小児科を実施した。		〇小児夜間の初期救急医療が必要な方のために、東入間医師会の医師が当番制で診療を行っている。ふじみ野市、富士見市、三芳町で協定を締結し、東入間医師会に対して補助金を交付している。診療科目:小児科(16歳未満)診療日:月曜~土曜(日曜、祝日、年末年始、お盆期間を除く)診療時間:午後8時~10時診療日数:287日(予定)なお、休日急患診療所においても、小児科を実施している。 診療日:日曜、祝日、年末年始。
		施U72。 診療日:日曜、祝日、年末年始。 診療時間(小児科):午前9時~正午、午後1時 ~4時。 診療日数:72日(実績) 延べ患者数(内科診療分も含む):3,853人 小児時間外休日診療所利用者 64人		診療時間(小児科):午前9時~正午、午後1時~4時。 24時。 診療日数:75日(予定) 継続して、小児時間外医療として月曜日から土曜日の20時から22時の診療を東入間医師会
				で実施。

主な取組	実施主体		年度 :	
土は収租	关心工体	取組内容・実績 〇和光支部では、健診時に適切な受診に関	課題・問題点 ○引き続き休日・夜間における適切な小児	〇和光市ではDVD講習を行い他市では、リー
	朝霞地区医師会	するDVD講習を実施し、受講者には、受講 シールを配布適切な受診に関するDVD講 習を他市においても要望したが実施してい ない市においては、健診時、健康相談で 啓発リーフレットを配布	救急の受診について、啓蒙活動が必要	フレット等で適切な受診についてお知らせし ている。
	東入間医 師会	全体で718名の受診。 内訳は、富士見市190名、ふじみ野市441名、 三芳町64名、その他23名。	・当番で会員が診察にあたっているが、高齢化に伴う負担感の増にどのように応えていくか。 ・大学病院との医師の応援態勢の構築。 ・管内で小児科を診察する医療機関の増加や 土日に診療する医療機関の出現などもあって、 小児を巡る医療環境が整備されてきていること から、必要性の検討もすべき時期にきている。	・富士見市90名、ふじみ野市198名、三芳町23 名 その他11名(9月末現在)。 事業を円滑に進めるため、大学医局の先生と 当医師会の会長、担当役員、小児科医師との 意見交換会の開催や報告、連絡、調整。
		〇県の小児救急電話相談(‡7119)について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 〇県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布		〇県の小児救急電話相談(#7119)、AI救急相談について、保健センターガイド、広報、ホームページ等で市民への周知を図っている。 〇県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を、お誕生訪問等で配布
・ 休日・夜間 における適切 な小児救急受 診の推進	志木市	を新生児訪問指導時に配布し、救急対応等の知識の普及に努めた。また、適宜広報・ホームページ等を活用し情報提供に努めていた。〇はじめて赤ちゃん学級で小児救急医療機関への適正受診、救急対応等の知識の普及に努めた。〇市ホームページにて、埼玉県小児救急電話相談(#7119)の周知を行った。〇朝霞地区医師会(小児科医会)、朝霞地区3市(朝霞・新座・志木)で作成をした、小児救急医療機関への適正受診に関する資料を3か月児健診で配布し適正受診の普及啓発に努めた。		〇子どもの救急ミニガイドブック(埼玉県作成)を新生児訪問指導時に配布し、救急対応等の知識の普及に努めた。また、適宜広報・ホームページ等を活用し情報提供に努めている。〇はじめて赤ちゃん学級で小児救急医療機関への適正受診、救急対応等の知識の普及や事故予防に努めている。〇市ホームページ等にて、埼玉県小児救急電話相談(#7119)の周知を行っている。〇朝霞地区医師会(小児科医会)、朝霞地区3市(朝霞・新座・志木)で作成をした、小児救急医療機関への適正受診に関する資料を3か月児健診で配布し適正受診の普及啓発に努めた。〇ケースに応じてASZを紹介した。
		【保健センター】 〇埼玉県の救急電話相談「#7119」の周知	活用度、効果の把握ができていない 	【保健センター】 〇埼玉県の救急電話相談「#7119」及びAI救 急相談の周知
	新座市	〇埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救 急電話相談(#7119)等について、健康カレン ダー、広報、ホームページ等で市民への周知を 行った。		〇埼玉県の小児救急電話相談(#8000)、救急電話相談(#7119)等について、健康カレンダー、広報、ホームページ等で市民への周知を行っている。
	富士見市	〇広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。		〇広報やホームページ、子育て応援情報モバイルサイトで周知を実施。
	ふじみ野市	○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行った。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」出生届出時に配布した。		○市報、ホームページ及び健康カレンダーに掲載し、救急医療体制の周知を行っている。 ○「子どもの救急ミニガイドブック」出生届出時 に配布している。
	三芳町	第1休日急患診療所の利用者数 第1(昼);266人 第1(夜);65人		○毎年度全戸配布する保健センター事業一覧にて、埼玉県小児救急電話相談と緊急医療情報案内を掲載。 ○小児時間外休日診療所・休日急患診療所の情報を、保健センター事業一覧に掲載。 ○三芳町子育て支援のホーム―ページにて日本小児科学会「子どもの救急」へのリンクを継続している。
	朝霞市 (朝霞地 区4市)	○周産期医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院 から産科医を派遣(埼玉県、朝霞地区4市)		〇周産期医療寄附講座 慶応大学病院と協定を締結し、慶応大学病院 から産科医を派遣(埼玉県、朝霞地区4市)
・ NICUの整	志木市	○朝霞地区の周産期医療体制を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。		○朝霞地区の周産期医療体制を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。
備など周産期 医療体制の整 備・充実	和光市	【保健センター】 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附 講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の産科医 の派遣を受けている。	医師不足	【保健センター】 〇県、朝霞地区4市は慶応大学医学部に寄附 講座を設置して埼玉病院へ慶応大学の産科医 の派遣を受けている。
	新座市	〇慶應義塾大学からの新生児専門医の派遣により、埼玉病院における周産期診療、とくに平成24年度から新設されたNICUでの診療レベルアップがもたらされ、重症新生児への対応を含む地域の周産期診療の充実が図れた。		〇慶應義塾大学からの新生児専門医の派遣により、埼玉病院における周産期診療の充実を図る。
その他	朝霞地区医師会	○乳幼児健診の眼科検査にスポットビジョンスクリーナー(視力スクリーニング検査)の導入を要望 和光市で導入 ○四市の各担当医の健診方法が異ならないように健診マニュアルを作成 ○小児在宅医療提供システム(ASZシステム)の運用(朝霞保健所、各市担当課、近隣病院への利用方法の配布)	○眼科検査のスポットビジョンスクリーナーは、和光市以外は導入していない。 ○四市の健診マニュアルの統一化の検討 ○小児在宅医療提供システム(ASZシステム)の行政への周知が不十分	〇眼科検査のスポットビジョンスクリーナーの 導入を要望 〇四市共通のマニュアルの作成 〇小児在宅医療提供システム(ASZシステム) について、関連す担当課と協議会を開催
		○朝霞地区の救命救急医療体制を確保するため、独立行政法人国立病院機構埼玉病院が実施する寄附講座事業に財政支援を実施する。	2年間を限度に平成30年度と令和元年度で、 救命救急医療体制を確保するため財政支援を 実施しているが、令和2年度から朝霞地区に整 備されるのかが課題。	
	入間東部地 区事務組合 消防本部	上級救命講習2回開催し58名が受講。普通救 命講習Ⅲ8回開催し204名が受講。		上級救命講習2回開催し57名が受講。普通救命講習Ⅲ6回開催し138名が受講。 (令和元年12月31日現在)

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その2)

重点取組	精神保健医療福祉対策
目標	多様な精神疾患に対応するため、地域の関係機関が連携を強化し、必要な時に適切な医療や相談を受けられる支援体制を整備します。また、精神疾患等の悪化や再発を予防しながら、地域社会の一員として安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを推進します。
主な取組	・ 心の健康づくり対策の推進・ 精神保健医療福祉の相談支援体制の強化・ 退院後支援と地域包括ケア体制の推進・ 認知症ケアの充実
実施主体	市町、保健所、医師会、医療機関、薬剤師会、福祉機関、教育機関、労働機関、障害福祉サービス事業者、介護保険サービス事業者、保健 衛生団体

		304	年度	
主な取組	実施主体	取組内容·実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
			の増加 〇産業医資格取得の促進	〇埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区医師会で開催 されるうつ病対策・メンタルヘルス対策の講習会への 参加促進
	朝霞市		○ゲートキーパー研修によるより多くの職員への知 識等の普及	○ゲートキーパー研修 ○メンタルチェックシステム「こころの体温計」の実施 ○自殺予防ポスター掲示、ポケットティッシュ配布(3 月実施予定)
	志木市	〇こころの安全週間を5月に設定し、5月にはノル ディックウォーキング全国大会(啓発ティッシュ約50 0個配布)と、11月は東武鉄道と共催で啓発キャン	情報の周知が難しい。 年代によって情報収集の仕方が異なる。 ①若年層②5〜60代で働いている男性③30歳代と 50歳代の無職の女性への自殺予防が必要。 (H30市民意識調査より)	○広報やチラシだけでなく、LINE、ツイッター、Facebook、かざす君などデジタル媒体を使用した情報発信している。 ○6月にゲートキーパーの内容を含めた講演会を実施した。(参加者108人) ○日曜日の午後になんでも相談ができる「まちなか保健室」を新設した。 ○事業や妊娠届などでのこころの健康啓発の実施した。 ○東武鉄道と共催の自殺予防啓発キャンペーンを実施した。 ○東武鉄道と共催の自殺予防啓発キャンペーンを実施した。 ○職員対象にゲートキーパーの内容を含んだメンタルヘルス新人研修を実施した。 ○中学1年生対象に、「いのちの支え合いを学ぶ授業」を市内全中学校(4校)で実施した。 ○産婦を対象に産後うつケア推進事業実施している。
	和光市	〇市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開中。利用率は昨年同月比1割減。 〇9月10日~16日の自殺予防週間に合わせて8月25日~9月28日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。 〇ヘルスサポーター(健康づくりボランティア)の定期通信に、「こころの体温計」などの案内を入れた「こころの健康づくり」のリーフレットを同封した(213名)【学校教育課】 〇各小学校に教育相談員、各中学校にさわやか相談員及び教育相談員、スクールカウンセラーを配置し、児童生徒の相談等に対応(心のケア等が中心)〇不登校対策委員会を年3回実施。不登校児童生徒への対応策等について委員(担当校長・教頭担当教諭養護教諭教育支援センターSSWさわやか相談員民生委員により構成)と協議等をしてい	【学校教育課】 〇教育相談員は月毎に教育支援センターにて研修会を実施しているが、内容は各校の現状報告が中心となっている。課題解決に向けた具体的な方策を検討する会議へと変容させていくことが課題である。 〇不登校対策委員会では、不登校解消に結びついた具体的事例について提案したが、各学校で取り組	【保健センター】 〇市ホームページ上で「こころの体温計(メンタルヘルスチェックシステム)」を展開中。利用率は昨年同月比6%増。 〇9月10日~16日の自殺予防週間に合わせて8月23日~9月25日の期間、和光市図書館において「こころの健康づくり」をテーマにした書籍の展示を行った。〇市ホームページ上に掲載中の相談機関案内を相談内容の類型別に整理、追加し、利用促進をはかっている。〇ヘルスサポーター(健康づくりボランティア)対象に「高齢期のうつ」「話の聞き方・話し方」を主題(案)にした研修会を実施予定【学校教育課】 〇研修会では、相談員の役割や管理職及び関係職員との連携の重要性について確認した。内容については、効果的であった取組の紹介や適切な声かけや関わり方等、実践的な内容を取り入れている。〇不登校対策委員会では、具体的な不登校の事例についてどのような対策が有効であるか検討を行った。今後の会議では、新学期に向けて不登校の児童生徒を出さない予防的な取組について話し合う予定である。

ो ≠> Ho ≼H	中华主体	30:	年度	○和二年(亚式21年) 库 の准性化温
主な取組	実施主体	取組内容・実績	課題・問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
・ 心の健康づ くり対策の推 進		員 講師: 臨床心理士 ②「マインドフルネス体験講座」対象: 市民 講師: 臨床心理士 (2回開催・保育付き) ③「更年期うつ予防」対象: 市民(女性) 講師: ウイ メンズケアアドバイザー (保育付き) (2)自殺予防啓発事業 ①自殺予防対策チラシ全戸配布 内容: こころの健 康相談窓ロ一覧・自殺予防事業周知 ②図書館特集展示 内容: 自殺予防に関する図書や パネル展示 ③ホームページ・広報による周知啓発 内容: 9月自 殺予防週間、11月アルコール関連問題啓発週間、 3月自殺対策強化月間	に開催した。その結果、参加者からのアンケートでは 満足度が高かった。 ・働き世代と子育て世代が重なると思われることから、引き続き、保育付きの講座を開催し、働き世代の 参加者を集めていく必要がある(第6次では精神疾 患への正しい知識の普及の項目にあり) ・精神保健家族教室については、2回コースの初回 のみ家族だけに限定せず、関心のある方も参加可 能とした。また、内容についても、平成29年度は統 合失調症の社会復帰とポイントを絞ったテーマで開 催したこと、平成30年度は近年話題になっている 「大人の発達障がい」を取り上げたこと等から、参加 人数が増加を図ることができた。対象の拡大や時流	(1)ゲートキーパー養成講座 ①「自殺対策計画策定記念講演会~いのちを支えるためにできること」対象:市民・市職員・新座市自殺対策推進協議会委員・関係機関・他市町村職員等講師:NPO法人代表(自死遺族によるパネル展示同時開催) ②「マインドフルネス体験講座」対象:市民 講師:臨床心理士 ③「産後うつを劇で学ぶ」対象:市民 講師:助産師(保育付き) ④「児童・保護者からの 相談への対応」対象:市内小学校の子どもと親の相談員 講師:臨床心理士 (2)自殺予防啓発事業 ①自殺予防対策チラシ全戸配布 内容:こころの健
	富士見市	○アンガーマネジメント研修3回○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」○あいサポーター研修	んどが受講していない。	○職員向けゲートキーパー養成講座2回 ○市民向けゲートキーパー養成講座2回 ○発達障害に関する講座1回 ○セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」 ○あいサポーター研修
	ふじみ野 市	〇ライフサイクルの危機と対応をメインとしたこころの健康セミナーに、ゲートキーパー養成研修の要素を入れて実施。 平成31年3月2日「住み慣れた地域で上手に年を積み重ねていくコツ」計23名	【保健センター】 〇こころの健康増進と自殺対策は、今後も継続的に実施する必要がある。また、啓発活動のより一層の強化が必要である。 【障がい福祉課】 〇土曜開催にしたことで、就労している当事者や家族の参加を想定したが、予想よりも参加者が少なかったので、周知方法等を再検討する。	【保健センター】 〇自殺予防週間普及啓発キャンペーンとして、市内街頭にて啓発グッズ(啓発文を入れたポケットティシュ)を配布。 令和元年9月13日 計500個 〇市民向けゲートキーパー養成研修を実施。 令和2年1月18日 計16名 〇就学前の児とその親を対象とした、親子リストラティブヨガと個別相談会を実施予定令和2年3月14日(予定) 【障がい福祉課】 〇こころの健康講座を実施予定:令和2年3月11日(水):内容は「ストレスマネジメント」講師:福祉総合支援チームの水口心理士
	三芳町		〇メンタルヘルス、セルフケアについては、今後も対象を考え継続実施が必要。	○住民組織(こころの健康づくりをすすめる会)との協力で、ソーシャルクラブを開催している。 ○学校教員、保育所職員を対象に、メンタルヘルス、セルフケアの講座を開催。
	朝霞保健所	〇ひきこもり家族教室2回開催 参加者19名 〇「こころとからだの健康教室」(節酒講座) 1クール3回 参加者延べ58名 〇管内市町の自殺予防関連会議、キャン ペーンに参加 〇心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓 ロの案内カードを保健所窓口で配布	〇住民が心の健康づくりに積極的に取り組み、必要な時に相談できるよう、対象者に合わせた啓発事業を検討する必要がある。	○「こころとからだの健康教室」(節酒講座) 1クール3回 参加者延べ52名 ○管内市町の自殺予防関連会議、キャン ペーンに参加 ○心の健康づくりの啓発リーフレット、相談窓 ロの案内カードを保健所窓口で配布
	朝霞地区 医師会	〇産業医相談会による事業所、労働者の面接指導を実施 〇埼玉県、埼玉県医師会等で開催される産業医研修会、メンタルヘルス関係の研修会の受講の促進 〇ストレスチェック制度に関する情報提供		〇産業医資格の取得の推進 〇年2回当地区医師会主催の産業医研修会の開催 により産業医の資格取得推進
	朝霞市	○精神保健相談(電話・面接・訪問等)233件 (電話165件、面接31件、訪問23件、 その他14件) ○こころの健康相談(11回、12件) 【障害福祉課】 ・精神保健福祉担当者会議 1回 ・特定相談支援事業所等連絡会 3回 ・精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業 所等連絡会(合同) 3回 ・精神保健福祉相談 24回 ・高次脳機能障害地域相談会、講演会への協力 2回 ・障害者相談支援センター(指定管理)の運営 ・障害者相談支援センター(指定管理)の運営	○こころの健康相談は、月一回、PSWまたは医師が 担当している。相談内容によってはタイムリーなつな ぎが難しい場合がある。 【障害福祉課】 ・関係機関との連携	〇こころの健康相談 【障害福祉課】 ・精神保健福祉担当者会議 1回 ・特定相談支援事業所等連絡会 8回予定 ・精神保健福祉担当者会議及び特定相談支援事業 所等連絡会(合同) 3回予定 ・精神保健福祉相談 24回予定 ・高次脳機能障害地域相談会、講演会への協力 3 回 ・障害者相談支援センター(指定管理)の運営 ・障害者就労支援センター(指定管理)の運営
	志木市	○精神科医または心理カウンセラーによるこころの相談月1回実施した。 日談月1回実施した。 ○保健師による精神保健相談を随時実施した。 【全市民対象】 ○自殺予防対策庁内連絡会議を3回開催した。 ○自殺対策計画策定した。	5~60代で働いている男性、30歳代と50歳代の無職の女性への自殺予防が必要。(H30市民意識調査より) ひきこもりや未受診で生活苦など生活に支障が生じているケースについて、支援が難しい。 必要な時に適切な相談が受けられるように、ゲートキーパーや庁内の関連部局や関係機関等と連絡し相談体制の整備が必要。	○精神科医または心理カウンセラーによるこころの相談(面接型)を月1回実施している。 ○精神科医によるこころの相談(訪問型)を年4回実施した。 ○保健師による精神保健相談を随時実施している。 【全市民対象】 ○自殺予防対策庁内連絡会議を1回開催した。
• 精神保健医[和光市	【保健センター】 (自殺予防全般) ○自殺対策計画に沿って、生活困窮リスクの早期把握、支援のため,国保加入時のアンケート実施に向けて作業中。 ○自殺予防の観点からの他制度他職種の連携のシステム作りに取り掛かれていない。		【保健センター】 (自殺予防全般) ○自殺対策計画に沿って、市役所及び市内各種の 相談機関で相談支援にあたる職員・スタッフの専門 性の向上のための研修を実施。 ○他制度・多職種連携は行っているが、組織として の体制が明確になっていない。

主な取組	実施主体		年度	令和元年(平成31年)度の進捗状況
療福祉の相談	7,85±111	取組内容·実績 〇個別相談(面接·家庭訪問·電話)	課題・問題点 精神保健相談では、うつ病や統合失調症の相談の	〇個別相談(面接·家庭訪問·電話)
療価値の相談 支援体制の強 化	新座市	〇精神保健相談 8回	他、ひきこもりや発達障がい等の内容も増えており、 年々相談内容が複雑かつ多岐にわたるようになって きている。	○精神保健相談
	富士見市	○医師相談日(月1回) ○保健師、精神保健福祉士による相談(随時) ○市内事業所との定例協議	の関わりしか持てず、専門性の強化が課題。緊急時対応や他機関への助言、スーパーバイズなど保健所に頼る状況である。	○市内事業所との定例協議
	ふじみ野	【保健センター】 〇職員対応相談の継続実施。 〇年10回の専門職種による相談(臨床心理士8回・精神科医2回)を実施。計16組。 臨床心理士: ①5月18日、②6月29日、③7月27日、④8月21日、⑤10月19日、⑥11月30日、⑦12月18日、⑧1月30日 精神科医:①9月28日、②2月15日	【保健センター】 〇市内精神科数が十分ではないため、今後も精神保健福祉相談支援体制を充実していく必要がある。 【障がい福祉課】 〇関連部署や他機関に向けた差別解消法の周知徹底	【保健センター】 〇職員対応相談の継続実施。 〇年12回の専門職種による相談(臨床心理士10回・精神科医2回)を実施。計18組(1/31現在) 臨床心理士: ①4月22日、②5月10日、③6月20日、④7月25日、⑤8月22日、⑥10月15日、⑦11月8日、⑧12月18日、⑨1月23日、⑩3月19日(予定) 精神科医:①11月29日、②2月28日(予定)
		【障がい福祉課】 〇障がい者相談支援センターとの連携強化		【障がい福祉課】 〇隔月開催のケース検討会を活用し、人材育成に 努めている
		〇月に1回精神科医による「こころの健康相談」を開	〇医療や相談につながらない人の支援体制を検討 する必要がある。	〇月に1回精神科医による「こころの健康相談」を開催。
	三芳町	世 ○町内相談支援事業所との地域連絡会議を開催。 事例検討を通し、相談技術の向上を図った。 ○メンタルチェックシステムに「いじめのサイン」を追加し、相談窓口の案内に繋がるよう、継続的に情報発信した。		○町内相談支援事業所と、月に1回事例検討会を含めた地域ケア会議を開催。 ○委託相談支援センターと、全ケースの情報及び支援方針を共有するための会議を開催した。
	朝霞保健所	○随時相談の実施 家庭訪問331名、面接・電話相談2,927件 ○ひきこもり専門相談 6回参加者9名 ひきこもり支援に係わる情報交換会実施 1回 12名出席 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討	〇ひきこもり支援は、対象者のメンタル的な問題だけでなく、家族の問題や、経済的な問題等複合的な問題を抱えていることが多く、単独機関での対応が困難であるため、保健、医療、福祉、生活困窮等の関係機関連携した支援が重要となる。	○随時相談の実施 家庭訪問、面接・電話相談 ○ひきこもり専門相談 4回 参加者5名 ひきこもり支援連絡会 1回 29名参加 ひきこもり支援者研修会 1回 20名参加 ○管内市町で開催する事例検討会への参加 ○支援事例に対する情報共有と支援方針の検討
		(随時) 〇保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回出 席者20名		(随時) 〇保健所管内精神保健福祉連絡会の開催 1回出 席者20名
	朝霞地区 医師会	○在宅医療・介護連携に関する関連市区町村との 連携	○地域包括ケア支援室の利用促進 (在宅医療・介護関係職と連携) ○入退院支援ルールの整備	○在宅医療・介護職の連携に関する研修会の開催 ○朝霞地区版入退院支援ルールの検討
	朝霞市	【長寿はつらつ課】 ○認知症サポーター養成講座実施 実施回数:25回 参加数:1399名 ○認知症サポーターステップアップ講座 公開講座を含む全3回構成の実施 全講座の参加数:26名 ○認知症ケアガイドブック配布による普及啓発 ○認知症が期集中支援チーム員会議の開催12回 ○認知症家族介護教室 公開講座を含む全3回構成の実施 全講座の参加数:16名 ○徘徊症カフェの開催 市内5圏域の地域包括支援センターが月1回主催 ○認知症地域支援推進員の配置 市:2名 地域包括支援センター:8名 【障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ・地域生活支援事業(地域活動支援センター、移動支援等) ・・世壊生活のサービス(生活サポート等) ・・医療(自立支援医療、精神障害者通院医療費助成・経済的援護(在宅手当等) ・・経済的相談支援センター(指定管理)の運営	○認知症カフェでは、認知症の方本人やその家族より、地域の方の参加者の方が多い。 【障害福祉課】 ・精神障害者手帳所持者等の増加への対応 ・個々のニーズに合った個別支援 ・関係機関との連携 ・地域移行に向けての取組み	【長寿はつらつ課】令和2年1月末現在 〇認知症サポーター養成講座実施 実施回数:21回 参加数:1,092名 〇認知症サポーターステップアップ講座 公開講座を含む全3回構成の実施 全講座の参加数:21名、 〇認知症を含加数:21名、 〇認知症が消滅会の実施 参加数:68名 〇認知症が対けでブック配布による護の開催10回 〇認知症が期集介護教室 公開講座:17名、全講座参加数は集計中 〇郡知症を含む全3回構成の実施 公開講座:17名、全講座参加数は集計中 〇郡知症が立ての開催 市内5圏域の地域包括支援センターが月1回主催 〇認知症が域支援推進員の配置 市:4名 地域包括支援センター:10名 【障害者総合支援法による個別支援(計画相談、サービス支給決定等) ・地域生活支援事業(地域活動支援(計画相談、サービス支援事業(地域活動支援を対し、移動支援等) ・地域生活のサービス(生活サポート等) ・医療(自立支援医療、精神障害者の交付等) ・経済的援護支援・ ・経済的援護支援・ ・経済的が援護を表し、 ・経済的が援護を表し、 ・経済的によるを選出、 ・経済的が援護を表し、 ・経済的によるを選出、 ・経済を表し、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	志木市	【精神疾患全般】 〇相談技術指導(スーパーバイズ)年3回実施した。 〇ケースレビューを年2回実施した。 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会 議の実務者にも声掛けし、自殺予防の共有を図って いる。	キーパーや庁内の関連部局や関係機関等と連絡し 相談体制の整備が必要。	【精神疾患全般】 〇相談技術指導(スーパーバイズ)年2回実施した。 〇ケースレビュー年2回実施した。 保健所や地域の専門職、自殺予防対策庁内連絡会議の担当者にも声掛けし、自殺予防の共有を図っている。
	和光市· 医師会· 医療機 関·福祉	・地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託した。 ・入退院時連携として、基幹病院と協定し、ICTによる入退院時の情報提供を行っている。 【社会援護課】	【長寿あんしん課】 ・医療、介護連携拠点の具体的な業務の内容がまとまっていなかった。 ・ICTをさらに介護や医療の事業者に普及する必要があった。 【社会援護課】	的に会議をもち、具体的な入退院の連携に取り組むことができた。 ・ICTについてはまだ普及てきていないこともあるため、さら普及できるようにしていく
ア体制の推進	1及[天]	のケースにより各地域生活支援センターが対応し、 必要なサービスの提供に努めた。	かなか増やせないため、相談員の負担が増加している。	のケースにより各地域生活支援センターが対応し、 必要なサービスの提供に努めている。
	新座市	〇ソーシャルクラブ「シナモン」年間40回	就労につながり、社会生活に参加できるようになる 方もいるが、症状が慢性的で加齢に伴い社会参加 のチャンスが少なくなる方もいる。また、病状が不安 定で、継続しての参加が難しく、欠席が続く登録者が 少なくない。	○ソーシャルクラブ「シナモン」
	富士見市	〇保健所の地域包括ケア会議を経て、当市から多数長期入院患者がいる管内医療機関、保健所、基幹相談支援センター、市内地域移行・定着支援事業所とで、対象者の確認と本人との面接、個別の支援を実施。	の複雑な事情があることが分かり、継続かつ特有の 支援を密に実施する必要があるため、時間や人手な	○おうちへ帰ろうプロジェクト継続 ・定例会議への出席 ・個別支援の継続

→ +> Fm 公日	中华主体	30:	年度	今和二年(亚は21年) 帝の進捗は2
主な取組 	実施主体	取組内容・実績	課題・問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	ふじみ野	【保健センター】 〇障がい福祉課、相談支援センター、就労支援センターとの連携。 〇ふじみ野市精神保険福祉連絡会、ケース検討への参加。	【保健センター】 今後も継続した連携が必要である。 【障がい福祉課】	【保健センター】 〇障がい福祉課、相談支援センター、就労支援センターとの連携。 〇ふじみ野市精神保険福祉連絡会、ケース検討への参加。
	市	【障がい福祉課】 〇精神保健福祉連絡会を中心に地域包括的ケアシステムに向けた準備を行う	○関連機関とイメージの共有を図る	【障がい福祉課】 ○既存の精神保健福祉連絡会を活用し、包括的ケアシステムの役割を網羅できるよう、準備を進める
	三芳町	〇入院中より退院後の支援として、保健、医療、福祉の担当者が連携を図った。 〇地域包括ケア体制については、三芳町自立支援協議会、専門部会で検討した。	〇地域で生活を支えるためには、今後も縦割りではなく、総合的に相談出来る体制作りが必要。	〇65歳以上の相談は、地域包括支援センターと連携し対応している。 〇入院中より、委託先相談支援センター、就労支援センター及び関係機関と連携し対応している。 〇検討事項については、内容により自立支援協議会専門部会で引き続き検討している。
	朝霞保健所	地域生活への支援を実施62名 ・個別支援調整会議開催10回計画作成10件 ・精神障害者地域支援協議会開催1回23名出席 〇精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議の開催1回20名出席 ・地域精神保健医療福祉推進会議3回56名出席 ・地域精神保健医療福祉支える研修会2回61名参加 ・個別支援技術研修会3回71名参加	○精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの 構築には、関係各機関の役割を明確にし、当事者や 家族が主体となった地域の支援体制の構築が重要 となる。 当事者の状況や市町の特徴に合った地域生活支援 の充実のため、支援担当者間の連携強化と資質の 向上が必須となる。	地域生活への支援を実施50名 ・個別支援調整会議開催1回計画作成1件 ・精神障害者支援地域協議会開催1回25名出席 〇精神障害者を地域で支えるシステム構築事業の実施 ・地域支援体制構築会議の開催1回21名出席 ・地域精神保健医療福祉推進会議4回81名出席 ・地域精神保健医療福祉を表議4回81名出席 ・地域精神保健医療福祉を表
	朝霞地区医師会	○埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応 カ向上研修」「認知症サポート医養成」の推進 ○埼玉県認知症疾患医療センター(菅野病院)との 連携による認知症患者及び家族への支援体制の強 化	〇埼玉県で実施している「かかりつけ医認知症対応 カ向上研修」「認知症サポート医養成」の増加	○かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者30名 ○認知量サポート医8名
	志木市	○認知症初期集中支援チーム事業 支援実施13 件、チーム員会議4回 ○認知症サポーター養成講座 開催回数20回、受講者数1,528人(市内全小学4年生、全中学2年生等) ○市職員向け認知症サポーター養成講座の実施 ○オレンジカフェ 68回開催(10か所)、参加者数 1,561人 ○その他	りつけ医含む地域の専門職や住民の認知度が低い 〇オレンジカフェの参加者のうち当事者やその家族 の占める割合が少なく、他の通いの場と同じようなメ ンバーで参加者が固定化する傾向にある。 〇認知症サポーター養成講座において、若い世代の 受講が少なく、サポーターの活用に結び付けるにあ たり課題がある。	○オレンジカフェ開催 ○市職員向け認知症サポーター養成講座の実施 ○認知症地域支援推進員会議の実施 ○その他
	和光市· 医療機 関·福祉 機関	【長寿あんしん課】 ・認知症初期集中支事業などで、対応が困難な方への支援を行った。	【長寿あんしん課】 ・認知症の方が増加している現状があり、今後どの ように対応していくか考えていかなければならない。	【長寿あんしん課】 ・介護事業者向けへのアンケートを実施した。 ・来年度に向けて、認知症施策を検討する会議を検討した。
	新座市		・認知症カフェ(オレンジカフェ)の全圏域での開催・認知症初期集中支援チームについて効果的な活用ができていない現状がある。	・市内に認知症地域支援推進員(9人)を配置 ・認知症カフェ(オレンジカフェ)の開催(市内4か所) ・認知症初期集中支援チームの配置 ・市内の地域包括支援センター担当地域における認知症高齢者見守り模擬訓練の実施(各センター年1回) ・高齢者見守りステッカー配布事業、ひとり歩き高齢者等家族支援サービス事業の周知
・ 認知症ケア の充実	富士見市	【高齢者福祉課】 〇高齢者等への徘徊探知機貸与事業とともに、今年度から徘徊高齢者等ステッカー配布事業を開始。 ○認知症ガイドブックを作成(改訂)・配布し、普及啓発に努めた。 〇各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)に認知症地域支援推進員を1人づつ配置し、月に1回会議を開催。 ○認知症サポート医、高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターによる認知症初期集中支援域でとして、月に1~2回程度の会議の開催と、圏域ごとにケース対応を実施。 ○高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターで連携して、認知症サポーター養成講座を適宜開催。 年1回認知症サポーター養成講座を適宜開催。 年1回認知症サポーター養成講座を適宜開催。 フォローアップ講座を開催した。 ○アルツハイマーデーに合わせた認知症啓発活動の実施。 ○各高齢者あんしん相談センターで、定期的に認知症カフェ(オレンジカフェ。市内6か所)を開催。	ネジャーをはじめとする介護関係者への継続的な周知が必要である。 ・認知症初期集中支援チームへの相談が、認知症初期の段階ではなく、重症化してからの相談が少なくないため、支援期間が長期にわたることが多い。 ・認知症カフェの利用者は決して多くないため、引き続き周知に努めるとともに、地域の実情に合わせた運営を検討する。	【高齢者福祉課】 〇高齢者等への徘徊探知機貸与事業、徘徊高齢者等ステッカー配布事業 〇認知症ガイドブックを作成(改訂)・配布 〇各高齢者あんしん相談センター(市内5か所)に認知症地域支援推進員を1人づつ配置し、月に1回会議を開催。 〇認知症サポート医、高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターによる認知症初期集中支援チームとして、月に1~2回程度の会議の開催と、圏域ごとにケース対応を実施。 〇高齢者福祉課及び高齢者あんしん相談センターで連携して、認知症サポーター養成講座を適宜開催。年1回認知症サポーター養成講座を適宜開催。年1回認知症サポーター養成講座受講者を対象にフォローアップ講座を開催。 〇アルツハイマーデーに合わせた認知症啓発活動の実施。 〇各高齢者あんしん相談センターでは、認知症カフェ(オレンジカフェ。6か所)の会場を、参加者への配慮や地域の状況に合わせて変更して開催した。
	ふじみ野 市	○高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。 【高齢福祉課】 ○普及啓発として、認知症サポーター養成講座の開催(26回、1,547人)認知症講座の実施(1回、83人) ○事業所従事者向け研修として認知症ケア向上研修(1回、28人) ○認知症相談(6回、15人)	【高齢福祉課】 認知症高齢者が急激に増えていく中、認知症になっても地域で暮らし続けるため、市民への普及啓発や 相談体制、介護者への教育はまだ十分とは言えな	【保健センター】 〇高齢福祉課、高齢者あんしん相談センター、障がい福祉課との連携を実施。 【高齢福祉課】 〇認知症サポーター養成講座の実施、認知症講座の実施(1回、48人) 〇認知症ケア向上研修(1回、26人) 〇認知症相談 〇オレンジカフェ(実施事業所13か所) 【障がい福祉課】 〇引続き、高齢福祉課を中心に、当課や障がい者相談支援センターとの連携を図る

	実施主体	304	年度	
主な取組		取組内容·実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	三芳町	 ○認知症カフェの開催(会場:3か所・回数:20回・参加人数:342人) ○介護者交流会(年4回)・介護教室(年2回)の開催 ○認知症ケアパスの配布・公開 ○三芳町ホームページ上での認知症簡易チェックサイトの実施(アクセス数:2,541回) ○認知症講演会の実施(回数:1回・参加人数:103人) ○若年性認知症講演会の実施(回数:1回・参加人数:127人) ○認知症初期集中支援チームの実施 		○認知症サポーター養成講座の開催 ○認知症サポーターステップアップ講座の開催(新 規事業) ○認知症カフェの開催(1か所で新たに開催し、計4 か所で開催) ○介護者交流会・介護教室の開催 ○認知症ケアパスの配布・公開 ○三芳町ホームページ上での認知症簡易チェックサイトの実施 ○認知症講演会の実施 ○認知症初期集中支援チームの実施
	朝霞保健 所	○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携 した個別支援の実施 ○地域ケア会議へ出席(朝霞市) ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策推進 会議へ出席(志木市) ○三芳町自立支援協議会相談支援部会へ出席	リーな支援が困難。	○各市町地域包括支援センター、高齢福祉課と連携 した個別支援の実施 ○在宅医療・介護連携会議、及び認知症施策推進 会議へ出席(志木市・東入間地区)
その他	胡喬市	【障害福祉課】 ・医療保護入院における市長同意事務 7人(うち、 新規3人)		【障害福祉課】 ・医療保護入院における市長同意事務 8人(うち、新規5人)R2.1.20現在

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その3)

重点取組	健康危機管理体制の整備充実
目標	健康危機発生に備え、平常時から医療機関・検査機関・消防・警察・市など関係機関等と連携体制を強化し、健康危機発生予防のための普 及啓発に努めます。また、健康危機発生時には、迅速かつ的確な情報収集、分析及び情報提供体制の充実を図ります。
主な取組	・健康危機管理関係機関の連携体制の構築・自主管理体制整備の推進・健康危機管理情報の収集、分析及び提供体制の充実
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、警察署、消防署、市町、保健所

		303	e 年度	
主な取組	実施主体	取組内容·実績	課題·問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	朝霞地区 医師会	師会と災害協定を締結したことによる、災害時	担当者との通信訓練の実施、各種防災訓練の	○九都県市合同防災訓練の参加 ○四市行政担当課、消防との災害医療連絡協 議会の開催により連携体制の構築
	朝霞市	○新型インフルエンザ等に関して ・平成30年度埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練を実施(H30.11.9、11.13、11.20) ・新型インフルエンザ等対策委員会の実施 (H30.11.20) ・新型インフルエンザ等対策行動計画の改定 (H30.12) ・新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定 (H30.12)	○新型インフルエンザ等に関して 住民接種実施計画の策定	○新型インフルエンザ等に関して ・令和元年度埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練 を実施(R1.11.8、11.19) ・新型インフルエンザ等対策委員会の実施 (R1.11.19) ・新型インフルエンザ等対策業務継続計画の改定 (R1.12)
・ 健康危機管 理関係機関の 連携体制の構	志木市			〇令和元年11月5日、健康福祉部職員を対象とした防護服の着脱訓練を実施。 〇令和元年11月8日、埼玉県新型インフルエンザ 等対策訓練(連絡訓練)に参加。
築	和光市	【保健センター】 ○埼玉県南西部地域保健医療・地域医療構想協議会の出席 ○朝霞地区災害医療連絡協議会に参加(H30.6.7とH31.2.6) ○「和光市の医療を考える医師の会」に市の危機管理室と健康保険医療課、朝霞地区医師会和光支部の会議に参加(H31.3.14)		【保健センター】 〇R1.8.31に9都県市合同防災訓練実施 〇和光市災害医療連絡協議会(市危機管理室、保 健福祉部、朝霞地区医師会和光支部)をR12.2.27実 施予定
	新座市	〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月9日及び13日、連絡訓練)		〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月8日、連絡訓練)
	富士見市	〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加。 (11月9・13日)		○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加 ○業務継続計画の策定、住民接種にマニュアルの 策定に向け、継続して情報収集を行っている。
	ふじみ野 市	○埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月9日、13日実施。連絡訓練のみ)		〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練に参加(11月8日実施。連絡訓練のみ)
	三芳町	新型インフルエンザ業務継続計画を策定		〇休日及び時間外の診療に対応するため、医師会及び近隣管内と連携した取組を実施。
			○朝霞地区医師会四支部での安否確認、通信 訓練の実施	〇トリアージ研修会の開催 〇埼玉県、埼玉県医師会で開催される災害医療関連講演会への参加促進
	朝霞市	○消毒液等の救急用品の整備	備蓄物品の管理及び保管場所の確保	○消毒液等の救急用品の整備○熱中症対策物品の購入
・ 自主管理体 制整備の推進				〇新型インフルエンザ等対策に係る住民接種の接種体制の進め方について検討中 〇志木市新型インフルエンザ(強毒性)等流行時の 業務継続計画の検討中
	和光市	【保健センター】 〇新型インフルエンザ業務継続計画の策定中		【保健センター】 〇新型インフルエンザ業務継続計画の策定中 〇マスクや手袋、ガウン、テント等備蓄品の在 庫確認実施
	新座市			〇新型インフルエンザ等対策に関する庁内危機管理実進体制(会議体)の見直し
		○インフルエンザ等対策訓練と同時に防護服 着脱訓練を実施		○インフルエンザ等対策訓練と同時に防護服 着脱訓練を実施
	朝霞地区医師会	○ホームページ、メーリングリスト等による緊急時における情報提供、連絡体制について検討 ○四市担当課(防災危機管理部門、健康管理部門)との緊急時連絡網の整備 ○四市の防災関連委員会等への参加	〇台風など災害時のホームページの活用の 検討	〇国、埼玉県、埼玉県医師会からの新型コロ ナウイルス関連の情報提供

		304	年度	
主な取組	実施主体	取組内容·実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
• 健康危機管	朝霞市	○感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への 啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施		○感染症の予防啓発 ・インフルエンザや感染症予防について、市民への 啓発活動を実施 ・必要物品、消耗品の準備 ○熱中症対策 ・熱中症について、市民への啓発活動を実施 ・クールオアシスの設置及び熱中症対策物品の配備 ○蚊媒介感染症対策 ・蚊媒介感染症対策 ・・蚊媒介感染症について、市民への啓発活動及び関係部局との調整を実施
理情報の収 集、分析及び 提供体制の充	志木市	○平成30年度も継続して情報提供は続けている		〇平成31年度も継続して情報提供は続けている
実	和光市	【保健センター】 〇インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや広報へ掲載している。	【保健センター】 ○市民にタイムリーな正しい健康情報を提供し ていくこと。	【保健センター】 〇インフルエンザや新型コロナウィルス等感染 症に関する情報を随時ホームページや広報、 ポスター掲示等で周知している。
	新座市	○インフルエンザや感染症に関する情報を ホームページや広報へ随時掲載している。○公共施設にポスターやチラシを設置している。		○インフルエンザや感染症に関する情報をホームページや広報へ随時掲載している。○公共施設にポスターやチラシを設置している。
	富士見市	○インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや市広報へ掲載している。		○インフルエンザや感染症に関する情報を随時、ホームページや市広報へ掲載している。
	ふじみ野 市	〇インフルエンザや感染症等に関する情報を ホームページや広報に掲載		〇新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症に関する情報を速やかにホームページに 掲載
	三芳町	必要時、インフルエンザや感染症に関する情報 をホームページや広報に掲載。		引き続き、必要時にインフルエンザや感染症に 関する情報をホームページや広報に掲載。
	和光市	〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練(市 町村連絡訓練)の実施(H30.11.9, H30.11.13)	施計画の策定ができていない。	【保健センター】 〇埼玉県新型インフルエンザ等対策訓練(市 町村連絡訓練)の実施(R1.11.8)
	新座市		○災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が 未着手	〇災害時活動マニュアル(医療班編)の作成が 未着手
	入間東部地 区事務組合 消防本部	救急普及啓発活動や救命講習でリーフレット・ 啓発品の配布や救急相談を実施。		救急普及啓発活動や救命講習でリーフレット・ 啓発品の配布や救急相談を実施。

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その4)

重点取組	在宅医療の推進
目標	最期まで住み慣れた自宅等で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービスと相互に補完しながら患者の日 常生活を支える在宅医療を推進します。
主な取組	・ 在宅医療関係機関の連携体制の構築・ 患者を支える多職種連携システムの確立・ 在宅医療に関わる医療や介護の人材育成
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、市町、保健所

<u>→</u>	5+24	30:	年度	
主な取組	実施主体	取組内容・実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	朝霞地区 医師会	〇地域包括ケア支援室を中心に各市の在宅医療関	連職種との連携が構築されている ○朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの更新、周知 ○朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システム連絡	○医療と介護の連携部会(医師会、四市担当課、保健所)の開催 ○各支部における医療介護の連携に関する会合の開催(お茶会等) ○朝霞地区小児在宅医療提供(ASZ)システムのマニュアルの県内、都内の主要病院へ周知
	東人間医	地域の9医療機関の協力を得て、在宅医が担 当患者の状態・レスパイトの必要に応じて、1日 1床ベット確保。	医療機関より、退院後に地域Dr、ケアマネへの 連絡がない場合がある。	平成30年度は8医療機関、平成31年度は9医療機関となり、地域Drの利用も増加。
	朝霞市	〇在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会	・顔の見える関係ができてきたが、実際の業務の中での連携体制構築まではできていない・入退院を含む病院との連携体制構築が必要。	〇在宅医療・介護連携推進会議の実施 〇在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会 及び意見交換会の実施 〇朝霞地区医師会への委託による地域包括ケ ア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和 光市の協定により委託)
	主 太市	○医療介護連携ワークショップの 3回開催 延 239人参加 ○医療介護連携お助けガイドの配布	○ワークショップにより、課題は多く挙がるが具体的な解決策や行動に繋げるための活動が困難 ○顔のみえる関係づくり、交流の次のステップをどうするか模索している ○連携推進事業への市内の医師の参加が少なく固定化している。	○ケアカフェしきの開催 ○医療介護連携ワークショップの開催 ○医療介護連携お助けガイドの配布
・ 在宅医療関 係機関の連携 体制の構築	和光市	・地域支援事業として、朝霞地区4市で「医療・介護連携拠点」を医師会に委託した。 ・入退院時連携として、基幹病院と協定し、ICT	【長寿あんしん課】 ・医療、介護連携拠点の具体的な業務の内容がまとまっていなかった。 ・ICTをさらに介護や医療の事業者に普及する必要があった。	【長寿あんしん課】 ・医療・介護連携拠点担当者や4市の担当者と 定期的に会議をもち、具体的な入退院の連携 に取り組むことができた。 ・ICTについてはまだ普及てきていないこともあ るため、さら普及できるようにしていく
		・医療介護資源マップ(リスト)の作成 ・認知症専門医療機関や相談窓口を掲載した認知症支援ガイドブック(認知症ケアパス)を作成 ・多職種連携協議体会議において、お互いの業務の現状や専門性、役割理解を図るグループワークを開催(年2回) ・朝霞地区医師会 医療・介護連携部会 ・医師会主催、歯科医師会・薬剤師会、市共催のケアサロンの開催(年2回)	・専門職同士の業務の現状や専門性、役割理解が 不十分である。	・医療介護資源マップ(リスト)の作成 ・認知症専門医療機関や相談窓口を掲載した認知症支援ガイドブック(認知症ケアパス)を作成 ・医療介護連携推進会議においてお互いの業務の現状や専門性、役割理解を図るグループワークを開催(年2回) ・朝霞地区医師会 医療・介護連携部会 ・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室及び朝霞地区4市担当者会議の開催 ・医師会主催、歯科医師会・薬剤師会、市共催のケアサロンの開催(年2回) ・お薬手帳ワーキングループの立ち上げ
	富士見市	(郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) 〇在宅医療と介護の各関係機関による会議を3回開催。 〇顔の見える関係づくりと、支援体制の構築に向けて連携を深めるため、在宅医療・介護関係者を対象にした多職種研修会を、口腔ケアなどのテーマで合計3回開催。 〇地域医療・介護の資源把握と連携推進のため作成した、医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまとめた資料の改訂に向けて、追加項目を含めた情報の再確認を実施。	が、課題の共有にとどまっており、具体的な対応に向けて連携を深める必要がある。 ・多職種研修会では在宅でのケアを担う介護職員の参加が少ないため、参加を促す取り組みが必要である。	(郡市医師会を同じくする二市一町共同で事業実施) 〇在宅医療と介護に携わる各関係機関による会議 を年3回開催。 〇在宅医療及び介護関係者の連携推進と支援体制 の構築に向けて、グループワークを取り入れた多職 種研修会を合計3回開催。 〇医療機関及び介護事業所の所在地等を取りまと めた『在宅医療と介護ガイドブック』を改訂し、新たな 情報を追加。
	ふじみ野 市	○多職種連携の会議を定期的に開催(年3回) ○顔の見える関係づくりのため、多職種連携の 研修(グループワーク)を実施(年3回、379人) ○在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)の 見直しのための調査を実施。		○多職種連携の会議を定期的に開催(年3回) ○顔の見える関係づくりのため、多職種連携の 研修(グループワーク)を実施(年3回) ○在宅医療と介護ガイドブック(情報ツール)を 関係機関に配布。
		○医療と介護連携会議の開催(年3回)○医療と介護多職種研修会の開催(年3回)○地域医療介護相談室の設置(医師会へ委託)○在宅医療介護ガイドブック改定に向けた情報収集。	○入退院連携など病院と地域との連携体制の強化	○医療と介護連携会議の開催(年3回) ○医療と介護多職種研修会の開催(年3回) ○地域医療介護相談室の設置(医師会へ委託) ○在宅医療介護ガイドブック(第2版)の発行(R1年 11月) ○地域医療介護連携室主催による在宅療養支援 ベッド担当者、ケアマネジャー代表者、地域包括支 援センター、行政担当者との情報交換会の開催
	朝霞地区 医師会		○朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施保健所、各市	〇在宅緩和ケア連携構築事業の検討 (緩和病棟、薬剤師、栄養士、訪問看護師、 地域包括支援センター、居宅介護事業所等の連携) 〇朝霞地区小児在宅医療提供システム(ASZシステム)による小児の在宅医療体制を実施保健所、各市関連担当課、医師会の年1回の会合による連携強化

	東入間医	回(地域分けで3回)/年実施し、100名以上の	多職種の顔合わせが出来、お互いに連絡が取れる関係作りができているが、地区としてシステム化までは出来ていない。	医療と介護連携会議も関係職種の参加が追加 になった歯科・薬剤師の在宅での役割等の研 修。
	朝霞市	○在宅医療・介護連携推進会議の実施(年2回) ○在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会 及び情報交換会の実施(年7回) ○朝霞地区医師会への委託による地域包括ケ ア支援室の設置(朝霞市・志木市・新座市・和 光市の協定により委託)	・ICT(MCS含む)の活用が現実的なのか朝霞 地区医師会圏域で検討する必要がある。 ・連携のツールが確立していない	○地域包括ケア支援室・四市担当者連絡調整会議(6回実施) 会議(6回実施) ○朝霞地区版の入退院支援ルール作成準備 に向けた協議開始。
患者を支え	志木市	〇朝霞地区医師会への委託による地域包括ケ ア支援室の設置		〇在宅医療·介護連携代表者会議の開催 〇朝霞地区医師会への委託による地域包括ケ ア支援室の設置
る多職種連携 システムの確 立	4 □ \// +	【長寿あんしん課】 ・医師会が中心になり、医療、介護関係者が集まるサロンなどを開催し、顔の見える関係を構築した。		【長寿あんしん課】 ・令和2年度にむけて、多職種連携のワーク ショップを開催する予定で準備する。
	並成士	・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置運営・在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策の検討について意見交換を行う多職種連携協議体の開催(年2回)・MCS操作研修会の実施・お薬手帳の活用推進	・MCSの普及が進んでいない ・多職種連携協議体会議が課題の抽出や対応 策の検討につながらないことが多い	・朝霞地区医師会地域包括ケア支援室の設置 運営・在宅医療・介護連携の課題の抽出や対応策 の検討について意見交換を行う医療介護連携 推進会議開催(年2回)
	富士見市	○地域包括支援センター、地域医療・介護相談 室及び二市一町の主に入退院に関係する病院 の担当者による意見交換会を実施。	護相談室への相談件数が少なく、継続して周知する必要がある。 ・入退院時など、医療機関と介護関係者の連携に向け、顔の見える関係づくりが必要である。	・地域医療・介護相談室主催による、二市一町の病院、地域包括支援センター及び行政担当者による会議に参加し、円滑な入退院支援や退院時のツール作成等について検討。
		○連携のためのツール(連携シート、MCS)の活 用。	在宅医療を行う医師が増えない。	○連携のためのツール(連携シート、MCS)の活用。
	三芸町	○MCSの活用促進 ○物忘れが気になる人の受診のための情報 シートの活用促進	○情報共有のためのツールの普及啓発	○MCSの活用促進 ○物忘れが気になる人の受診のための情報 シートを在宅医療介護ガイドブックに掲載
	朝霞地区	 ○埼玉県、埼玉県医師会、朝霞地区四市で行われる「医療・介護・福祉」に関する研修会の参加 ○朝霞地区医師会「人生の最終段階における医療の研修会」の実施(2回) ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される在宅関係の研修会に参加 ○埼玉県医師会で開催される小児在宅研修会へ参加 		○人生の最終段階における医療・介護を担う人材育成の為、スタッフ研修会、映画上映会の開催 ○埼玉県、埼玉県医師会等で開催される在宅関係の研修会に参加
	東入間医 師会	介護職にも理解できるような研修会・グループ ワークを行い、顔合わせ、質問ができるようにし た。	コメディカルの研修参加者が少ない。	介護職への研修会参加の声がけ、時間帯の検 討を行った。
	朝霞市	〇在宅医療・介護連携推進事業に係る研修会	メントカを向上する機会の確保が必要 ・病院関係者を含む医療職の、介護保険制度 や高齢者の生活の実態の理解を進める必要が	○ケアマネジャー及び介護職を対象に医療知識を提供する研修会の開催。 ○市内総合病院を会場として在宅医療・介護連携事業に係る研修会及び意見交換会を開催。
・ 在宅医療に 関わる医療や 介護の人材育			 ○人材育成につながる事業の参加者が固定化 している。	○医療職・介護職向け研修の開催 ○在宅医療・介護連携代表者会議委員による 先進地視察研修の実施 ○自立支援型地域ケア会議、地域ケアエリア 会議の開催 ※それぞれOJTの機会としても活 用
成	和光市	・介護・医療連携拠点と共催で、研修会を企画	【長寿あんしん課】 ・医療と介護との連携について、考えるきっか けになったが、慢性的な人材不足は継続してい る。	【長寿あんしん課】 ・令和元年度も引く続き研修を実施した。
	新座市	・多職種連携協議体会議の中で研修会を開催	<u> </u>	・医療介護連携推進会議の中で研修会を開催
	富士見市	○二一ズや課題を把握するためのアンケートを 実施し、連携やスキルアップに向けた多職種研 修会を実施。 ○介護職員初任者研修と、研修最終日に市内 介護事業者による合同説明会を実施。	・介護職員初任者研修修了者全員の就労には 至らない。	〇介護職員初任者研修と、研修最終日に市内 介護事業者による合同説明会を実施。
	ふじみ野 市	○新たな介護の担い手研修の実施(訪問型サービスAの担い手を養成(9人) ○介護支援専門員や介護保険事業所に対する医療(歯科・薬)に関する研修を実施(73人参加) ○認知症ケア向上に向けた介護保険事業所職員に対する研修を実施。(1回、28人参加)	退院時の医療と介護の連携がまだまだ不 十分なので、医療側には介護について、介 護側には医療についての研修が必要。	
	三芳町	○医療と介護多職種研修会の開催(年3回)	○介護職に対する研修会への参加促進	○医療と介護多職種研修会の開催(年3回)
		〇在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、パンフレットの作成・配布等により地域住民の在宅医療・介護連携の理解促進を図っている。	医療や介護が必要になる前から、在宅医療・介 護に関する情報提供が必要	在宅医療・介護サービスに関する講演会開催、 パンフレットの作成・配布等により地域住民の 在宅医療・介護連携の理解促進を継続。
その他			市民に対して在宅医療やACPに関する周知が 十分でないため、普及啓発が必要。	〇市民を対象とした在宅医療に関する啓発講 座を実施。(1回、56人)
	三芳町	○住民向け講演会の開催(年1回)	○在宅医療やACPに関する地域住民への普 及啓発	〇住民向け講演会の開催(年1回)

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その5)

重点取組	今後高齢化に伴い増加する疾病対策
目標	健康で自立した生活を送る期間をできる限り伸ばすよう、生涯を通じた生活習慣病対策を推進します。職域保健と連携し、生きがいを持って 暮らす高齢者が地域に増えることを目指します。また、生活習慣病予防、高齢者対策の観点から歯や口腔の健康状態を保持増進する取組を 促進します。
主な取組	 生活習慣病予防など健康づくり対策の推進 糖尿病対策の推進 地域・職域保健の連携推進 介護予防の推進 歯・口腔の健康の維持・向上のための取組の推進
実施主体	実施主体:市町、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療機関、保険者、保健所、事業所、商工会、健康づくり関係団体

4. T- 40	++ -> / -	30:	年度	
主な取組	実施主体	取租內谷•美稹	課題·問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	朝霞地区 医師会	を推進 〇生活習慣病重症化予防対策事業の協力医	○連続受診者の医療費が抑えられている結果 から、引き続き実施率の対策を推進	〇四市特定健診受診率向上キャンペーンへの協力 〇医療機関にも連続受診者の医療費が抑えられている結果を周知することにより実施率向上対策を推進
	東入間医師会	ら胃がん(内視鏡)検診の読影を開始した。受 診者数1,006名。内訳は、富士見市172名、ふじ	を占めているが、さらなる受診率の向上対策。 ・特定健診にかかる診療情報提供事業の件数 の更なる向上のための患者への広報と理解。 ・胃がん(内視鏡)検診の受診者数が予定より も大幅に少なかったので、広報対策と受託料の 引き上げ。 ・積極的な広報や市民公開講座等による住民	・管内市町の特定健診の受診率は、常に上位を占めているが、さらなる受診率の向上対策。 ・特定健診にかかる診療情報提供事業の件数の更なる向上のための患者への広報と理解。 ・委託料の引き上げに向けた事務資料の収集と事前打ち合わせ。 ・2月29日市民公開講座「みんなで考えよう、眼科検診」タレントによる緑内障疾患の体験の講演、眼科専門医の講演
	朝霞市	○成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルス チェック)(272人・345人) ○30代ヘルスセミナー(345人) ○骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー)(1,164人) ○健康マイレージ事業(加入者1,431人) ○生活習慣病予防教室 ○各種がん検診、肝炎ウイルス検診 種類(受診者数 受診率) ・胃がん(5,858人 6.1%) ・子宮がん(4,186人 7.4%) ・乳がん(4,288人 9.0%) ・肺がん(10,345人 10.7%) ・大腸がん(9,991人 10.4%) ・前立腺がん(3,656人 18.6%) ○肝炎ウイルス検診(136人) ○健康相談(随時:35、業態者:161、その他162) ○たばこ対策(普及啓発:495人) ○あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくり ガイドブック)(広報へるす☆アップ:年4回) ○健康づくり講演会 「Happy健口生活~噛むといいこと再発見!!~」参加人数71人 ○健康ファイル・手帳交付事業 交付数 1,015冊 【保険年金課】 ○特定健康診査・特定保健指導	実施率の向上、指導成果を上げるための内容や 手法の検討、指導後の評価の実施 〇各種健康教育 対象者に興味をもってもらえる企画・立案 市民と協働した事業の企画・運営 働く世代の参加を促す取組について検討 教室等の保健事業への参加のみでなく、自主的 に取組める体制づくり。 〇各種がん検診 ・受診しやすい環境(体制)づくり ・要精密検査判定者への受診勧奨 ・受診率の向上 〇たばこ対策 ・喫煙率を指標として評価を実施。 ・受動喫煙に関する情報提供、知識の普及啓発 〇健康手帳・健康ファイルの交付	○成人健康診査(生活保護受給者・30代ヘルスチェック) ○30代ヘルスセミナー ○骨粗しょう症予防事業(検診・セミナー) ○健康マイレージ事業 ○生活習慣病予防教室 ○各種がん検診、肝炎ウイルス検診 ○健康相談 ○たばこ対策 市内公共施設の敷地内禁煙(令和元年7月実施) ○あさか健康プラン21推進事業(広報、健康づくりガイドブック) ○健康づくり講演会(実施なし) ○健康ファイル・手帳交付事業 【保険年金課】 受診率向上のため、診療情報提供事業を開始。また、保健指導率向上のため、集団健診の場において対象者への声かけ(保健指導の必要性を伝える)と、保健指導の予約を取るなどの対応を行った。
	志木市	歯と口腔の健康プランの推進(志木市健康づくり市民推進協議会の開催)及び各計画の次期計画策定〇10月14日(日)に、健康増進センターにおいて健康まつりを実施。(参加者約1,150人)〇健康づくりに関する正しい知識の普及を図るため、健康増進事業及び食育推進事実施している。〇健康上の悩みや不安に応じ、電話や面接により必要な保健指導を実施している。〇情量消亡による生活習慣改善指導を実施している。〇情量測定:10月には健康まつりにおいて実施。骨粗しょう症予防教室にて年2回実施。また、母子保健推進員の定例会でも実施。延べ423人に実施した。〇特定健診(実施率42.1%)、特定保健指導(終了率18.6%)の実施	楽しみながら健康づくりの知識が得られていると好評であった。 〇骨量測定 こつこつ元気教室はニーズが高く、参加者も多い。超音波法で測定した測定値を見ながらの実施のため、効果的な事業である。 〇特定保健指導の終了率が県平均に比べて低い。 〇がん検診の受診率が低い。 〇若年層(40代~50代)への受診勧奨。 〇法定報告値から見ると、受診者数はほぼ横ばいである。受診率は上がってきているが、受診率ではなく、受診者数の増加を狙う取組が必要。	〇いろは健康21プラン(第4期)及び志木市食育推進計画(第2期)、歯と口腔の健康プラン(第2期)の推進(志木市健康づくり市民推進協議会の開催) 〇10月20日(日)に、健康増進センターにおいて健康まつりを実施。(参加者約1,000人) 〇健康づくりに関する正しい知識の普及を図るため、健康増進事業及び食育推進事業を実施。 〇健康上の悩みや不安に応じ、電話や面接により必要な保健指導を実施している。 〇計問による生活習慣改善指導を実施している。 〇骨量測定:健康まつり、骨粗しょう症予防教室にて実施。 〇特定健診、特定保健指導の実施 〇集団健(検)診結果説明会の実施(全5回 420人) 〇おいしく減塩!「減らソルト」プロジェクト事業の推進(減らソルトレシピ作成18種類、減らソルト」プロジェクト事業の推進(減らメルトレシピ作成18種類、減らメルトレシピ作成18種類、高齢者への減塩講話等) 〇各種がん検診の実施 〇肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診の実施 〇肝炎ウイルス検診・胃がんリスク検診の実施 〇国保運動教室の開催(6ヶ月間計24回、参加者40人) 〇いろは健康ポイント事業の実施(参加者2,910人) 〇スマートウォーカー育成講座の実施(全11回・受講者46人) 〇ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会の実施(R1.5.19 1086人参加) 〇民間企業との連携による料理教室の開催(大東ガス(株))全9回 〇地域の「しょく場づくり」担い手育成食育推進事業(ハウス食品グループ本社(株))料理講座全15回延べ157人

> h T- 40		30:		A 7 (T
主な取組 	実施主体	取租內谷 美額	課題・問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	和医歯会機康関光師科、関づ係市会医療健り体	施2回目及び新規対象者への特定保健指導の初回面談を実施している。 〇小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望者には同日に保健師や管理栄養士等による個別健康相談を実施している。 〇集団健診結果説明会で、特定保健指導対象者には保健センターの会場で参加勧奨をし、当日の参加が難しい場合には後日委託事業者から特定保健指導参加勧奨通知を配布している。 〇集団健診受診者に対して、健診の経年検査結果をグラフ化して健診結果に記載して配布している。 〇特定保健指導は1業者に委託し、健診時の特定保健指導分割実施は健診業者に健診と保健指導分割実施を一括して委託している。 〇保健指導・健康相談員(8月~3月末)を配置し、脳梗塞、心筋梗塞での入院健の場合方を対象に、再発予防のための保健接道を実施している。	年連続した未受診者の健診受診への意識を高めるための受診勧奨方法の検討が必要。また、特定保健指導の分割実施実施や全委託による更なる終了率向上が課題。	【保健センター】 〇個別健診と集団健診、国保集団健診を実施している。 〇集団健診において、認知症検診を実施している。 〇集団健診実施日当日に特定保健指導分割実施を行い、保健指導の部書とは手定保健指導の初割実施を行い、保健指導の部別対象者への特定保健指導の初回面部談を実施している。 〇集団健診結果規対象者への特定保健指導の初回面部談を実施している。 〇小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希望でははほ師や管理栄養工会の場でである。 〇小グループによる生活習慣病予防指導を行い、希別はには保健を実施している。 〇小グルーの表記の表別の会で、特定保健指導対象者には保健を実施している。 〇生の表記の書から特定保健指導対象を担い知を定保健指導が加勧には後日を記述の表別である。 〇主に集団健診において、経年での健診結果をグラフ化して掲載し、検査数値の変化を理解しやすいよう工夫している。 〇全委託の特定保健指導参加者特典として、健康の表記の特定保健指導分割実施をである。 〇全委託の特定保健指導が割実施をの持定保健指導分割実にしている。 〇全委託の特定保健指導が高速での保健指導が高速での人とのは、業者に健診と保健指導分割実にている。 〇全委託の特定保健により、で、と、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は
	新座市	目ご負担を無料とし、受診率向上に取り組んだ。 ○集団検診では、医師・技師・受付すべて女性のレディー スデーを実施し、受診者の利便性に寄与した。 ○健康づくり推進協議会の開催(年2回)	的に進めていく。 ○働き盛り世代が参加しやすい内容でいきいき新座21講演会を企画する。 ○健康教室・健康相談に関しては、高齢者の参加が増えており、健康増進法の対象である働き世代の参加が増加するような工夫が必要である。 ○特定健康診査受診率は39.7%で実施計画の目標値(43%)に届いていない。 ○特定保健指導終了率は16.5%で実施計画の目標値(25%)に届いていない。	○令和2年度から国の指針どおりのがん検診を実施予定 ○各種がん検診の実施 ○骨粗しょう症検診の実施 ○30代のからだチェックの実施 ○健康づくり推進協議会の開催 年3回 ○第2次計画「第2次いきいき新座21プラン」(第2次新座市健康づくり行動計画・新座市食育推進計画・新座市歯科口腔保健推進計画)の推進、中間評価 ○いきいき新座21講演会の開催 1回 ○保健センター通信「えがお」の発行 3回 ○健康手帳の交付 ○一日健康教室 3回 ○二コ筋半日教室 5回 ○コカラダ・プログラム 3回 ○コカラダ・プログラム 3回 ○すこやか広場健康相談 18回 ○すこやか広場栄養相談 18回 ○すこやか広場栄養相談 18回 ○すこやか広場栄養相談 18回 ○対こやか広場栄養相談 18回 ○対こでかか広場栄養相談 18回 ○対こでかか広場栄養相談 18回 ○対こでかか広場栄養相談 18回 ○対こでが広場栄養を対象に、自己負担金無料で特定健康診査を実施 ○特定保健指導 ・特定健診受診者のうち、積極的支援と動機付け支援に該当になった者を対象に実施
	富士見市	生活習慣病予防教室(ヘルスセミナー 3回178人、 歯周病予防講座 1回17人、 運動講座 11回190人、 健康づくり講座 2回19人 栄養講座 2回121人) 〇健康相談(112回114人) 〇健康マイレージ事業(参加者1284人)	○がん検診受診率が低い。 ○健康教育(各種教室)については、参加者の 多数が70歳台が多い。(30~40歳代の働き世 代に向けたアプローチが課題)	○特定健康診査 ○特定保健指導 ○特定保健指導未利用者対策(連絡先不明者宅への訪問、電話による勧奨) ○ヘルスチェック ○各種がん検診(胃がん、乳がん、子宮頸がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん) ○健康診査 ○健康教育 生活習慣病予防教室(ヘルスセミナー、歯周病予防講座、運動講座、健康づくり講座、栄養講座) ○健康相談
		30年9月に東定した。 〇市民の健康づくりを支援することを目的に元気・健康マイレージ事業を実施 事業内容:健康づくりの取り組みにポイントを付与し、商品券等でのポイント還元を実施 参加者数:3,504人 実施内容:特別議演会 1回 201人	等めていく必要がある。 ・地域で高齢者に多い疾病や増加している疾病、生活習慣、要介護度状況等を活用して課題を把握し、高齢者の介護予防に向けた保健事業について検討する必要がある。	

->- 4- TF- 40		30:	年度	
主な取組	実施主体	取組内容•実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	ふじみ野市	・子宮頸がん: 受診者3,551人 受診率13.3% ・胃がん(内視鏡検査):675人 受診率2.3% ・胃がん(内視鏡検査):675人 受診率2.3% ・胃がんリスク: 受診者280人 受診率15.4% 《集団検診》 ・乳がん: 受診者2,036人 受診率8.6% ・胃がん(パリウム検査): 受診者509人 受診率1.5% ・前立腺がん: 受診者360人 受診者3.1% 〇健康教育 ・がん予防講座:1回 参加者数36人 ・健康生活セミナー:1クール5回 参加者数のべ113人 ・食生活改善推進員養成講座:1クール7回 参加者数のべ137人 〇成人健康相談:63回 319人 〇特定保健指導: 実施者268人 実施率29.7% 〇腎機能に焦点を当てた重症化予防事業 ・市民講演会 1クール2回 参加者数のべ33人 ・個別相談会:1回 6人 ・訪問・電話指導: 実施者数124人 〇高血圧重症化予防事業: 66人		・胃がん(バリウム検査) ・前立腺がん ○健康教育 ・がん予防講座 ・健康生活セミナー ○成人健康相談 ○特定保健指導 ○腎機能に焦点を当てた重症化予防事業 ・市民講演会 ・個別相談会 ・訪問・電話指導
	朝霞保健所		○働きざかり世代に向けたアプローチ ○管内市町の健康課題に合わせた生活習慣病予防 対策の検討が必要	○各市町への健康づくり会議等への参画 ○特定健診受診率向上を目的とした4市(朝霞市、志 木市、和光市、新座市)合同キャンペーンへの参画 (12/10) ○各市町国保及び保健センター職員、企業健康保 険組合・健康管理室、地域活動栄養士等を対象にし た保健指導スキルアップ研修会の開催(1/9:64人、 2/5:60人) ○管内栄養士研修会の開催(9/19:160人) ○健康長寿サポーターの育成(2回61人)
	朝霞地区医師会	○毎月、糖尿病勉強会を開催し、情報収集、 能力向上を図っている○埼玉県、朝霞地区の糖尿病性腎症重症 化予防対事業の研修会を実施		〇当地区における糖尿病性腎症重症化予防 対策事業について、医療機関向け研修会 の実施
	東入間医師会		・効果の検証をどのようにしていくのか、個人情報の漏洩の防止対策の更なる検討。	・行政とともに対象者への受診勧奨と保健指導の広報 富士見市176名、ふじみ野市563名、三芳町164名(9月末現在)
	朝霞市	【保険年金課】 〇生活習慣病重症化予防対策事業(県共同事業に 参加) ・受診中断者に対する医療の受診勧奨(後期高齢 者)及び個別介入	○各種健診 受診率の向上及び受診者数の増加 保健指導参加者の増加 ○各種健康相談 実施内容の工夫、周知の工夫 ○あさか健康プラン21(第2次)による健康づくり・健康あさか普及員と協働した健康づくりの実施 [【保険年金課】 参加医療機関が、まだ少ない状況があることや、対象人数の少なさ及び受診勧奨のための連絡先(電話)等の情報が少ないため、効果がなかなか得られずらい。→参加に結びつかない。	○各種健診で必要時保健指導 ○各種健康相談 ○あさか健康プラン21による健康づくりの知識の普 及啓発 【保険年金課】 朝霞地区医師会を通して、本事業の説明や事業報 告会の実施を行い、相互理解を深めている。
	志木市	催。10回開催。 〇女性の健康チェックの実施:特定健診集団検診等 と同時開催。10回開催。	○メタボ予防健診 ○女性の健康チェック 18歳から対象としているが18~24歳の受診者は0 名。若年層の疾病予防への意識の低さがうかがえ る。若年層への啓発が課題。	〇メタボ予防健診:特定健診集団検診等と同時開催。13回開催予定 〇女性の健康チェックの実施:特定健診集団検診等 と同時開催。13回開催予定 〇健康Step up(ステップアップ)講座:糖尿病予防 のための運動や健康講話も含めて実施。
	75.07 (1)	〇地元の野菜を食べよう!事業:市民の野菜摂取量増加を目的とした調理実習と栄養講話を実施。 〇みんなの食生活講座:1月に「血糖値が気になる 人へ」を実施 〇生活習慣病重症化予防対策事業の実施	○地元の野菜を食べよう!事業 ○みんなの食生活講座 参加者の年齢層は70代が多く、40歳から64歳の成 人期の参加者が少ない。	〇みんなの食生活講座:11月に「糖尿病予防は食生活から」を実施 〇生活習慣病重症化予防対策事業の実施
・ 糖尿病対策 の推進	会、医療 機関、健	間の訪問及び電話等による保健指導を実施(初回面接12 名継続支援3名)。 〇健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来 庁による相談を実施。 〇特定健診・特定保健指導にて対応。	医者にかかっており自己管理できるから」等の理由での事業参加に結びつかないケースが見られる。 〇血糖高値に加えて、脂質や血圧の高値を併せ持つマルチリスク者が一定数存在すること。	【保健センター】 〇埼玉県生活習慣病重症化予防対策事業を実施。糖尿病の重症化リスクの高い未受診者及び受診中断者への通知や電話等での受診勧奨を実施し、糖尿病性腎症に対する透析治療の重症化予防を主たる目的とした約6カ月間の訪問及び電話等による保健指導を実施している。 〇健診結果説明会で実施するヘルスアップ相談や電話・来庁による相談を実施。 〇特定健診・特定保健指導で血糖の高い対象者に具体的な生活習慣改善をアドバイスしている。 〇保健指導・健康相談員を配置し、高血糖を含むマルチリスク者に対して、説明会での保健指導や文書・電話での生活習慣改善を実施している。 〇医師会主催の糖尿病性腎症予防化プログラムを考える会で朝霞地区4市糖尿病性腎症重症化予防対策事業の紹介及び参加勧奨等を2回実施している。 【長寿あんしん課】・引き続き、30年度の取り組みを検討していく。
	新座市	〇二コ筋半日教室 5回 〇すこやか広場健康相談 36回 〇すこやか広場栄養相談 36回 〇訪問指導 〇メタボ予防料理教室~バランスの良い食事~ 2回 〇医師講演会(国民健康保険加入者対象) 国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及	○健康手帳に関しては、現在は現物を各保険事業にて希望者に配布しているが、厚生労働省ホームページからダウンロードによる入手方法が可能であることも併せて周知が必要。併せて、活用方法についても周知していく。○健康相談・健康教室に関しては、高齢者の参加が増加するような工夫が必要である。○メタボ予防料理教室に関しては、周知方法を工夫し、人数増を図る ○医師講演会(国民健康保険加入者対象)・国保加入者のみに限定すると参加者が少ないため、それ以外も参加可とした。 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施・費用対効果の評価が難しい。	○一日健康教室 3回 ○二コ筋半日教室 5回 ○すこやか広場健康相談 18回 ○すこやか広場栄養相談 18回 ○メタボ予防料理教室 2回 ○医師講演会(国民健康保険加入者対象) 国民健康保険加入の40歳以上の方を対象に、糖尿病及 びCKDについての講演会を実施 ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施
	富士見市	人)	○糖尿病性人証重症化予防プログラムについて、国保レセプトより対象者を抽出し、医療機関に候補者推薦を依頼しても、推薦0人の医療機関が複数ある。	〇糖尿病性腎症重症化予防プログラム

	r5 +6 -> ++	30:		
主な取組 	実施主体	取租內谷•美槓	課題·問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
		【保健センター】 〇生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病性腎症重症化予防事業)の実施 ・受診勧奨:実施者数127人 ・保健指導:修了者数13人 ・継続支援:修了者数8人 〇糖尿病重症化予防事業の実施 健診結果でHbA1cが高値の人に訪問又は電話指導を実施:実施者数74人 〇自主糖尿病コントロールの会支援:9回 実施者数のベ72人		【保健センター】 〇生活習慣病重症化予防対策事業(糖尿病性腎症重症化予防プログラム)の実施・受診勧奨・保健指導・継続支援 ○糖尿病重症化予防事業の実施 ○自主糖尿病コントロールの会支援
	朝霞保健所	○健康づくり・食育等担当者会議(6/19)及び 健康課題対策会議(1/28)において資料提供 し、情報交換を実施	○若年層からの糖尿病予防の知識の普及 ○予防の段階から医療との連携が不可欠	○健康づくり・食育担当者会議において資料提供・情報交換○糖尿病性重症化予防対策に係る二次医療圏単位の対策会議に参画
		○地域包括ケア支援室の活用により、医療関係者、介護関係者、行政担当者との連携強化を図っている ○年2回の産業医研修会をとおして、産業医を育成、情報収集、能力向上を図っている ○年々、長時間労働面接、健診結果に対する 医師の意見聴取で利用事業所が増加している		〇医療と介護の連携部会の開催により四市担当課、保健所との連携強化 〇年2回の産業医研修会を実施、産業医の資格取得促進と人材育成を行う 〇地域産業保健支援センター事業の活用を推進
	東入間医師会	・地域の企業の従業員の健康管理などを行う 産業医の知識等の向上のための産業医講習 会を実施している。	・働き方改革の推進や時間外労働への世論の 厳しさを背景としたニーズの増大があり、学校 医や在宅医療など負担が増大するなかでの医 師の確保策。 ・産業医の職務の範囲が増大、責任が重くなる 中で報酬額の増や保険の付保など産業医の執 務条件の見直し。	足する産業医など公衆衛生医医療機能を新規開業者にも負担させる方向での同計画に盛り込むよう、郡市会長会議や当該地域の構想調整会議での働きかけを行った。
	朝霞市	○健康づくり推進協議会○健康まつり(来場者数:769人)○健康づくり関連の自主グループ支援○お届け講座、外部健康教育の実施	○健康づくり推進協議会 市民の健康づくりの推進及び普及啓発を図る ため、関係機関との連携を図る。	〇健康づくり推進協議会 〇健康まつり 〇健康づくり関連の自主グループ支援 〇お届け講座、外部健康教育の実施
	志木市	使った料理教室、生活習慣病予防教室、男性料理 教室を開催 〇ヘルシーレシピ事業:「地元の野菜を食べよう!事	○ヘルスメイトクッキング ○ヘルシーレシピ事業 どちらも食生活改善推進員活動として実施。退会者 が増えているため、会員の増加、育成が課題。また、 ヘルシーレシピを配布していた市内の農産物を販売 するしきの土曜市は終了	〇ヘルシーレシピ事業:地産地消の推進と、市民の
・ 地域・職域 保健の連携推 進	医師会、 歯科医療 機関、り は りは	【保健センター】 〇市民まつりにおける健康フェアの開催。 〇出前講座。 〇協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性 特有のがん検診の同時実施 〇地域職域連携推進会議への参加 【長寿あんしん課】 ・高齢者の見守りなどで民間との連携を行って いる。	【保健センター】 〇協会けんぽの特定健診と市のがん検診の予 約枠の調整に手間がかかる。 〇市の特性を生かした職域との連携推進の具 現化	【保健センター】 〇市民まつりにおける健康フェアの開催。 〇出前講座。 〇協会けんぽ埼玉支部の特定健診と市の女性 特有のがん検診の同時実施 〇地域職域連携推進会議への参加 【長寿あんしん課】 ・引き続き、30年度の取り組みを検討していく。
	新座市	〇食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会 14回 〇健康まつりにおいて、生活習慣病予防と野菜を使った健康料理の試食とレシピの紹介	○会員の高齢化	○協会けんぽとの合同集団検診について、話し合いを行った。 ○食生活における生活習慣病予防としての市内の公民館等での料理講習会 14回 ○健康まつりにおいて、生活習慣病予防と野菜を使った健康料理の試食とレシピの紹介
	富士見市	○地域健康相談(9回461人)・町会・地区社会福祉協議会等と協働で実施するほか、市内小売店店頭にて実施○健康づくり料理講習会(48回750人)○健康まつり(1回94人)○富士見市健康づくり審議会(2回21人)		○地域健康相談・町会・地区社会福祉協議会等と協働で実施するほか、市内小売店店頭にて実施○健康づくり料理講習会○健康まつり○富士見市健康づくり審議会
	ふじみ野	【保健センター】 〇元気・健康づくり推進市民会議の開催:2回 〇元気・健康フェアの開催:1回 来場者数277人 ○健康づくり関連のグループ支援 ○地域健康教室への協力:18回 445人 【高齢福祉課】 ○地域ケア推進会議の開催:年3回 ○自立支援型地域ケア会議の開催:年28回	【高齢福祉課】 〇地域包括ケアシステム構築へ向けた、多分野との 連携 〇自立支援に関する普及	【保健センター】 ○元気・健康フェアの開催:1回(5/26) 来場者数 243人 ○健康づくり関連のグループ支援 ○地域健康教室への協力 【高齢福祉課】 ○地域ケア推進会議の開催 ○自立支援型地域ケア会議の開催
	朝霞保健	アリング調査を実施、状況やニーズの把握(5~6月)	○職域との連携、ニーズの把握が困難。 ○企業健康保険組合・健康管理室、事業所の 総務・人事部門の参加が少ない。 ○好事例を他事業所へ展開することが難しい。 管内全域への広がりが困難。	○管内市町特定健診・特定保健指導担当課等への ヒアリング調査を実施、状況やニーズの把握(4、5 月) ○地域の健康課題を解決することを目的とした健康 課題対策会議及び研修会の開催(1/30:21人) ○地域保健と職域保健における健康増進の取組推 進を目的とした研修会を西部地域保健所合同で開 催(1/17:52人) ○管内事業所(企業内診療所、給食委託会社等)と 連携した社員対象の栄養相談の実施(10月3回) ○給食施設研修会の開催(6/5:153人)

	朝霞市	 ・幸町(35回 支援者延べ481人) ・根岸台(34回 支援者延べ193人) ・宮戸(35回 支援者延べ421人) ・岡(24回 支援者延べ253人) ・膝折町(17回 支援者延べ0人) 【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所 258回実施、延べ7,514人参加 ・栄養改善指導 24回実施、延べ259人参加 	高齢化、新規参加者や男性の参加が少ない状況がある。 【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業 ・教室等を実施している場所の地域住民だけしか参加していないことがある。 ・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。 〇介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。	令和元年(平成31年)度の進捗状況 ○地域参加型介護予防事業(5ヶ所) 【長寿はつらつ課】 2月1日現在 ○一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所(3か所で2事業者に委託) 99回実施、延べ5,728人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託) 18回実施、延べ214人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等)通年実施、延べ1,658人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業
ini	朝霞市	・幸町(35回 支援者延べ481人) ・根岸台(34回 支援者延べ193人) ・宮戸(35回 支援者延べ421人) ・岡(24回 支援者延べ253人) ・膝折町(17回 支援者延べ0人) 【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所 258回実施、延べ7,514人参加・栄養改善指導 24回実施、延べ259人参加・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1,538人参加・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く75歳以上の方にアンケート送付) 10,003人へ送付し7,434人分を回収・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施)の介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象とした事業・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施) 102回実施、延べ633人	各地域の自主的な活動の支援。参加者・支援者の高齢化、新規参加者や男性の参加が少ない状況がある。 【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業 ・教室等を実施している場所の地域住民だけしか参加していないことがある。 ・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。 〇介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。	【長寿はつらつ課】 2月1日現在 〇一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所(3か所で2事業者に委託) 99回実施、延べ5,728人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託) 18 回実施、延べ214人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1,658人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護 予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) 〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業
imi	朝霞市	・岡(24回 支援者延べ253人) ・膝折町(17回 支援者延べ0人) 【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業(65歳以上の高齢者を対象とした事業) ・体操教室3か所 258回実施、延べ7,514人参加・栄養改善指導 24回実施、延べ259人参加・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1,538人参加・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く75歳以上の方にアンケート送付) 10,003人へ送付し7,434人分を回収・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施)〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業対象とした事業・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2か所で2事業者に委託して実施) 102回実施、延べ633人	【長寿はつらつ課】 〇一般介護予防事業 ・教室等を実施している場所の地域住民だけしか参加していないことがある。 ・閉じこもり気味の市民への支援が不十分。 〇介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。	・体操教室3か所(3か所で2事業者に委託) 99回実施、延べ5,728人参加 ・栄養改善指導(市内2か所で開催、1事業者に委託) 18 回実施、延べ214人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、自力整体等) 通年実施、延べ1,658人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) 〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業
ini I	朔葭巾	・栄養改善指導 24回実施、延べ259人参加 ・朝霞市社会福祉協議会委託事業(ノルディックウォーク、 自力整体等) 通年実施、延べ1,538人参加 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス 利用者を除く75歳以上の方にアンケート送付) 10,003人 へ送付し7,434人分を回収 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護 予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) 〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業 対象者を対象とした事業 ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2 か所で2事業者に委託して実施) 102回実施、延べ633人	○介護予防・日常生活支援総合事業 ・事業対象者の判別が鮮明でないこと。 ・実施人数が少ない。 ・サービス終了後の支援が不十分。	自力整体等) 通年実施、延べ1,658人 ・介護予防把握事業(要介護認定者及び要支援でサービス 利用者を除く65歳以上の方にアンケート送付) 14,196人 へ送付 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護 予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) 〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業
		へ送付し7,434人分を回収 ・地域参加型介護予防事業(市内5か所の住民主体の介護 予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) 〇介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業 対象者を対象とした事業 ・通所型サービスC(マシンを使った筋カトレーニング等、2 か所で2事業者に委託して実施) 102回実施、延べ633人		予防活動に保健師等専門職を派遣。健康づくり課実施) ○介護予防・日常生活支援総合事業(要支援者及び事業
-		『訪问至リーこへO(建動機能・未養指導・歯科口腔をそれ 『ぞれ委託して実施》 207回実施、延べ197人		対象者を対象とした事業 ・通所型サービスC(マシンを使った筋力トレーニング等、2 か所で2事業者に委託して実施) ・訪問型サービスC(運動機能・栄養指導・歯科口腔をそれぞれ委託して実施)
		〇一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッ		〇一般介護予防の実施(シニア体操教室・脳リフレッ
;	志木市	用者(実)543人	が固定化傾向にある。 〇教室終了後のセルフケアの継続 〇短期集中予防サ―ビスの周知と利用促進	シュ教室・からだづくり教室・通所トレーニング) 〇住民主体による通いの場支援(いろは百歳体操) 〇短期集中予防サービスCの実施(身体機能・栄養・ 口腔機能) 〇訪問支援事業(一般介護予防)の実施(栄養改善・口腔機能向上) 〇シニアボランティアスタンプ制度の実施 〇地域でのフレイル予防栄養講座の実施(百歳体操 18カ所・308人)
E T T T	和医歯会機康 市会、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・介護予防については、介護保険の事業計画	【長寿あんしん課】 ・担い手である、介護予防サポーターが不足し てきている。	【長寿あんしん課】 ・31年度も介護予防サポーター養成講座を実施した。 ・R2年度にむけて地区社会福祉協議会と連携しながら、介護予防に取り組む
・ 介護予防の 推進	新座市	・にいざ元気アップ広場(408回、9, 409人) ・介護予防ウォーキング教室(3回、76人) ・にいざ元気アップウォーキング(12回、416人)	受講型講座の定着及び参加者の固定化 地域の介護予防活動の偏り MCI改善プログラムにおける対象者層の参加 割合が低い	平成30年度と同等に実施 MCI改善プログラムは、対象者等を見直し、認知症予防講座として実施ウォーキングカレンダーに加え、しなやか関節体操リーフレットを配布
r = 9	富士見市	・ボランティアフォローアップ講座(8回、20人) ・元気アップトレーニング立上げ支援(5グループ) ・ほっと茶や事業(92回、2, 140人) 〇介護予防教室 ・はつらつ教室生活機能アップコース(73回757人) 〇ふじみパワーアップ体操の普及(52クラブ1,369人) 〇健康相談(49回435人)・健康講座(51回1,537人) 〇介護支援ボランティアポイント事業(231人)		○介護予防教室・はつらつ教室生活機能アップコース○ふじみパワーアップ体操の普及○健康相談・健康講座○介護支援ボランティアポイント事業
	ふじみ野 市	数883回(主にふしみんひんしゃん体操の団体) ○介護予防講座·年1回,参加者67人	【高齢福祉課】 ○通いの場に対する担い手を増やしていく必要 がある。 ○通いの場の会場確保が難しい	【高齢福祉課】 〇通いの場・自主グループの活動支援 〇介護予防講座 〇ふじみんぴんしゃん体操普及啓発 〇ぴんしゃんサポーター養成講座、フォローアップ講座 〇ぴんしゃんサポーター派遣事業 〇介護支援ボランティア制度 〇介護予防センター事業 〇大井総合福祉センター介護予防教室 〇介護予防手帳の交付 〇自立支援型地域ケア会議の開催 〇訪問型サービスC
<u>:</u>		12か所・延159回 〇いたっこ体操サポーター 養成議座 (年1回)	○住民主体の通いの場を運営する新規サポー ターの養成 ○介護予防事業への参加促進	○住民主体の通いの場(いもつこ体操)の運営支援(町内12か所) ○いもつこ体操サポーター養成講座(年1回) ○いもっこ体操サポーター表成講座(年1回) ○小龍予防教室の実施 ・健康づくり教室(運動・栄養・口腔複合:年1回、巡回バス付き運動・栄養・口腔:年1回) ・フレイル予防講座(運動・栄養・口腔講座:年3回) ○健康づくり手帳(介護予防手帳)の配布 ○総合事業に関する事業案内の作成、配布(65歳以上で介護認定を受けていない人)
	朝霞保健	○各市町における在宅医療・介護連携推進事業に 係る会議等に参画 ○介護予防人材育成のため地域包括支援センター 職員を対象とした研修会の開催	○ネットワークの構築	〇各市町における在宅医療·介護連携推進事業に 係る会議等に参画
1401	朝霞市	○1歳6ヶ月児健診における歯科保健指導(1,222人) 人) ○3歳児健診におけるフッ化物塗布(1,338人) ○成人歯科健康診査ブラッシング指導(123人) ○成人歯科健康教育(2回 28人) ○健康まつりにおける歯科保健事業(163人) ○歯科保健事業担当者会議(1回開催) 【保険年金課】 ○健康長寿歯科健診(後期高齢者)・・結果よりフレ		

主な取組	実施主体	30:	年度	
土な取組	美施土体	取組内容・実績 〇むし歯予防教室(7回 延べ103人に実施)	課題・問題点	
	志木市	市内4か所の子育で支援センターとの共催事業。 乳幼児期の健全な食習慣の確立と、むし歯予防を目的に、歯科衛生士・管理栄養士による講話と、個別ブラッシング指導を実施している。 〇5歳児親子いつしょに歯科検診 年度中に5歳となる子どもとその保護者を対象に、朝霞地区歯科医師会加入の医療機関で実施している。 「5歳児 153人受診(受診率20.5%) 保護者 137人受診 うち87.6%が経過観察や治療を要している。 〇成人期歯科検診 満50歳の方を対象に歯科検診を朝霞地区歯科医師会加入の医療機関で実施している。 〇対人(受診率4.7%) 〇短期集中予防サービスC(口腔機能向上)訪問実施2人 実施回数6回	効果的に実施できている。 〇5歳児親子いっしょに歯科検診 受診率が減少傾向にある。かかりつけ医が委託機関にないことも要因の一つとなっているが、成人期における歯周病予防の観点から、検診の必要性について積極的にPRしていきたい。 〇成人期歯科検診 今回の受診率は一段と低くなってしまった。健診案内通知にリーフレットを同封し、健診の必要性や、歯周病予防の啓発を行ってみたが、受診率の増加にはつながらなかった。対象を妊婦に変えて実施し、効果をあげている自治体があるため、検討が必要。 ○歯や口腔機能に関しては、ケアマネジャー等介護職がしっかりとアセスメントできていないことが多く、事業にもつながりにくい	立と、むし歯予防を目的に、歯科衛生士・管理栄養士による講話と、個別ブラッシング指導を実施。 〇5歳児親子いつしょに歯科検診 年度中に5歳となる子どもとその保護者を対象に、朝霞地区歯科医師会加入の医療機関で実施。 〇妊婦歯科検診 成人期歯科検診を見直し、妊婦歯科検診として実施。成人期に増加する歯周疾患の予防と口腔機能の維持向上を図るため、特に歯周疾患発症リスクの高い妊婦に対して歯科検診、歯科保健指導を実施。 〇短期集中予防サービスC(口腔機能向上)の実施 〇訪問支援事業(一般介護予防)の実施(口腔機能向上) 〇生活習慣病重症化予防対策事業・歯の取組の実施
	和医歯科 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	【保健センター】 〇歯周疾患検診の実施 〇和光市8020よい歯のコンクール表彰式の開催 〇集団健診結果説明会の小グループ指導で「歯周疾患予防」について講義を実施。 〇健康フェアにて、お口元気に「はつらつ体操」と「吹き矢」で楽しく健康維持を実施。 【長寿あんしん課】 ・各介護予防事業には口腔機能向上の取り組みを入れている。	【保健センター】 〇歯周疾患検診は、定期的に歯科を受診している人等未受診者が多いこと。	【保健センター】 〇歯周疾患検診の実施(前年度40歳、50歳、60歳、70歳、妊婦)の市民に実施している。 〇和光市8020よい歯のコンクール表彰式の開催 〇集団健診結果説明会の小グループ指導で「歯周疾患予防」について概要を説明している。 〇健康フェアにて、「口臭検査」と「唾液量検査」を実施し、歯周疾患予防のための健康推進を実施している。 【長寿あんしん課】・引き続き、30年度の取り組みを検討していく。
・ 歯・口腔の 健康の維持・	新座市	初回出産予定の方を対象に、保健センターにて、パ	○パパママ学級 ・周知方法としては、母子健康手帳交付時及び 市ホームページへの掲載を実施している。開催 月により受講者数のばらつきがある。	○パパママ学級 ・初回出産予定の方を対象に、保健センターにて、パパママ学級のプレママコースにて、歯科衛生士による妊娠中の歯の衛生について講義を実施している。 4回/年 ・成人歯科検診の実施 ・8020よい歯のコンクール実施
に	富士見市		成人歯科健診は年々受診者が減少しており、 の若い世代の受診者が少ないため、周知方法 を検討する必要がある。	○歯と口の健康フェア(6/2実施。188人) ・歯科健診 フッ化物塗布 フッ化物洗口 歯科相談 口臭チェックブラッシング指導 口腔がん検診 ○8020よい歯のコンクール(37人) ○健康まつり(10/27実施。164人) ・口腔がん検診について講演会を実施 ○特定保健指導・生活習慣病予防教室、ヘルスセミナー等の中で、歯周病予防講座を実施。 ○災害時に備える講座の中で、災害時の口腔ケアについて講義を実施 ○介護予防教室の中で、歯科検診や歯科についての講話・個別指導を実施 ○成人歯科健診 ・市内歯科医療機関で6月から翌年2月までの期間、20歳以上の市民と妊娠中及び産後1年未満の市民を対象に実施。 自己負担500円。妊産婦は無料。
	ふじみ野 市	【保健センター】 ○歯科口腔保健計画第2次(ふじみ野元気・健康プラン)を策定 ○成人歯科健康診査の実施:受診者数319人 ○歯と口の健康づくり講演会:1回(10/18) 参加者数38人 ○成人歯科健康相談(電話相談含む)の実施:15回、延べ43人 ○地域健康教育 歯科衛生士による歯科口腔保健講座を実施:5回、165人 ○保健推進員定例会における歯科健康教育の実施:1回、62人 ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知	要がある。 【高齢福祉課】 「○オーラルフレイルについての関心を高めてい	【保健センター】 ○歯科口腔保健計画第2次の進捗管理 ○成人歯科健康診査の実施:受診者数286人(R2.1.17現在) ○成人歯科相談(電話相談合む)の実施:17回、延べ34人 ○元気・健康マイレージ事業における歯科健康教育の実施:4回、210人 ○地域健康教育 歯科衛生士による歯科口腔保健講座を実施:4回、78人 ○保健推進員定例会における歯科健康教育の実施:2/18予定 ○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知 ○歯科医師による啓発コラムの市報掲載:市報ふじみ野11月号 【高齢福祉課】 ○口腔機能改善教室:年2回・計4日間開催、参加延人数44人 ○後期高齢者医療広域連合の歯科健診結果を活用したフレイル対策該当者に対する口腔機能改善教室への参加勧奨
	三芳町	○介護予防事業の実施○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知	○介護予防事業への参加促進	○介護予防事業の実施○東入間地区在宅歯科医療支援窓口の周知
	朝霞保健	○管内市町の歯科口腔保健事業の実施状況 を把握、管内歯科保健関係者及び市町担当者 と情報共有 ○歯科口腔保健推進会議の開催(12/20、31 人)	〇全ライフステージを通した歯科保健担当者の 連携強化が困難。	○管内市町の歯科口腔保健事業の実施状況 を把握、管内歯科保健関係者及び市町担当者 と情報共有 ○歯科口腔保健推進会議の開催(1/23:33人)
	朝霞市	○健康長寿サポーター養成講座の実施(375 人)	○健康長寿サポーター養成講座の実施	○健康長寿サポーター養成講座の実施
その他		○ 新座市休日歯科応急診療所 国民の休日に関する法律に規定する休日における 市民の応急診療を確保するため、朝霞地区歯科医 師会の協力により、救急医療の一環として運営した。 (診療日数:19日、受診者数:77人)		○ 新座市休日歯科応急診療所 国民の休日に関する法律に規定する休日における 市民の応急診療を確保するため、朝霞地区歯科医 師会の協力により、救急医療の一環として運営した。 (診療日数:21日、受診者数:107人)

第7次埼玉県地域保健医療計画 南西部保健医療圏 重点取組 進捗状況(実績)調書(その6)

重点取組	ジェネリック医薬品の使用促進
目標	県民が安心してジェネリック医薬品を使用できるよう、行政、医療従事者、関係団体、保険者等が協働して普及啓発や環境整備に努め、ジェネリック医薬品の使用促進を図ります。
主な取組	・ 広報活動の推進 ・ 患者サポートの実施 ・ 医療従事者間の情報共有の促進 ・ ジェネリック医薬品利用差額通知等の活用
実施主体	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保険者、市町、保健所

> 6 T- 60		304	年度	A 7
主な取組	実施主体	取組内容•実績	課題∙問題点	令和元年(平成31年)度の進捗状況
	朝霞市	○国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用勧奨の内容を掲載 ○市ホームページにおいて「上手な医療の受け方~医療費を大切に~」の項目において、ジェネリック医薬品利用勧奨の記事を掲載		○国民健康保険被保険証の全世帯一斉更新時に被保険者証やお薬手帳に貼付するジェネリック医薬品希望シールを同封、また同じく同封しているガイドブック中に利用勧奨の内容を掲載 ○市ホームページにおいて「上手な医療の受け方~医療費を大切に~」の項目において、ジェネリック医薬品利用勧奨の記事を掲載
	志木市	〇被保険者の一斉更新時にジェネリック医薬品希望シール(約10,500枚)を同封して郵送した。また、窓口でも随時配布。 〇ノルディックウォーキング・ポールウォーキング全国大会や健康まつり等のイベント時において、参加者にウェットティッシュ(約1,100個)を配布した。	を目指す。 〇配布することはできているが、啓発につな がっているかどうかまでは把握できていない。	○被保険者の一斉更新時にジェネリック医薬 品希望シールを同封して郵送している。また、 窓口でも随時配布。 ○ノルディックウォーキング・ポールウォーキン グ全国大会や健康まつり等のイベント時、また 集団検診や結果説明において、参加者に ウェットティッシュを配布している。
	和光市	ジェネリック医薬品について、市ホームページ	が、実際に活用しているか、医療費適正にどの 程度効果があるのかわかる手段がない	【国保】 引き続き、市ホームページ及びジェネリック医薬品希望シールの配布を行っている。 【ネウボラ課】 平成30年度と同様の取り組み
	利注山	〇毎年9月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約23,000件) 〇国保加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。 〇国保窓口にジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、持ち帰れるようにしている。	(平均)は76.9%であり、目標値80.0%以上に 届いていない。	○毎年9月の保険証更新時において、保険証送付用封筒にジェネリック医薬品希望シールを同封している(約23,000件) ○国保加入手続き時にジェネリック医薬品希望シールを配布している。 ○国保窓口にジェネリック医薬品希望シールを常時設置し、持ち帰れるようにしている。
広報活動の推 進	富士見市	○国保担当課にて新規加入の際と、保険証一 斉更新の際にジェネリック医薬品希望シールを 同封している		〇前年度と同内容を実施
	富士見市 福祉事務 所(福祉 課)	○生活保護受給者向けの通知(保護だより)に ジェネリック医薬品使用促進の文言を入れ送 付(9月まで) ○厚労省より示されたジェネリック医薬品使用 原則化のお知らせを生活保護受給者に送付 (10月より) ○福祉事務所で発行する医療券及び調剤券 にジェネリック医薬品使用原則化の文言を追 加し発行開始		○30年と同様
	ふじみ野 市	市報12月号にてジェネリック医薬品の利用勧奨		市報12月号にてジェネリック医薬品の利用勧奨
	三芳町	リック医薬品希望カードシールの配付 保険証更新同封通知にジェネリックの通知同 封	広報による周知をしていない点	国保加入時、更新分保険証郵送時のジェネ リック医薬品希望カードシールの配付 保険証更新同封通知にジェネリックの通知同 封
	朝霞保健所	○ポスター、リーフレット等による啓発 ○医学生、薬学生、看護学生等に対する 研修 8回 ○南西部保健医療圏のジェネリック医薬 品数量シェア 65.6~77.6%(平成29年3月末) →74.7~84.6%(平成31年3月末) 参考(平成31年3月末) 全国 77.7% 埼玉県 78.6% 朝霞市 75.1% 志木市 74.7% 和光市 78.3% 新座市 80.5% 富士見市 79.6% ふじみ野市 76.9% 三芳町 84.6%	○継続して啓発を行うことにより県民の理 解を得るもので、早急な使用率向上を 図ることが難しい。	○ポスター、リーフレット等による啓発○医学生、薬学生、看護学生等に対する研修 7回参考(令和元年7月末)全国 78.4%埼玉県 79.3%

	1	○周尺からのか/ナリセジサウ	○和談中家に広じて個別に社庁ナフェ	○周見からのわ/ナロセジゼウ
	朝霞保健 所	〇県民からのおくすり相談対応	○相談内容に応じて個別に対応するため、県民の安心は得られるが、相談 自体の件数は少ない。	○県民からのおくすり相談対応
医療従事者間 の情報共有の 促進	朝霞地区医師会	〇朝霞地区薬剤師会が主体で実施しているポリファーマシー対策事業に協力(朝霞市、志木市、新座市の前期高齢者対象)		○朝霞地区薬剤師会が主体で実施しているポリファーマシー対策事業に協力(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市の後期高齢者対象)
	富士見市 福祉事務	○厚労省より示されたジェネリック医薬品使用 原則化のリーフレットを関係する指定医療機関 に送付 ○先発医薬品調剤状況の定期的な報告を依 頼		○30年と同様
		〇ジェネリック医薬品差額通知は、生活習慣病 (高血圧、脂質異常症、糖尿病)に関する薬剤 を服用している方がジェネリック医薬品に切り 替えた場合、自己負担額が300円以上の削減 効果が見込める者に対して年1回(10月頃発 送)送付。		〇ジェネリック医薬品差額通知は、生活習慣病 (高血圧、脂質異常症、糖尿病)に関する薬剤 を服用している方がジェネリック医薬品に切り 替えた場合、自己負担額が300円以上の削減 効果が見込める者に対して年1回(10月頃発 送)送付。
	志木市	〇ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担限度額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回(約870件)通知した。	目指す。	〇ジェネリック医薬品へ変更した場合の本人負担限度額軽減の目安としてもらうため、後発代替品のある慢性疾患に係る薬剤について、レセプトデータを基に差額通知を作成し、自己負担額で300円以上の削減効果が見込めるものを対象として被保険者へ年2回通知している。
	和光市		【国保】 ジェネリック医薬品数量シェア率が県内市平均 より低い。	【国保】 差額通知を6月と11月に送付した。
	新座市	知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替え	○30年度のジェネリック医薬品の数量シェア (平均)は76.9%であり、目標値80.0%以上に 届いていない。	〇年に2回、ジェネリック医薬品の差額利用通知を送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを推奨している(1回当たり約550件)
		年5回(6, 8, 10, 12, 2の各月)ジェネリック 差額通知を郵送。 1回につき700件程度を限度に、月の差額が1 00円以上の被保険者に通知。	特になし	年5回程度ジェネリック差額通知を郵送。 1回につき700件程度を限度に、月の差額が1 00円以上の被保険者に通知。
	三芳町	ジェネリック利用差額通知発送年2回 (9・3月)毎回130通ほど発送	自己負担額300円以上の削減効果が見込める 際にだけ発送しているため件数が少ない点	ジェネリック利用差額通知発送年2回 (9・3月)毎回130通ほど発送
その他	志木市	○志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課の職員にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただいた。		〇志木市地域医療連絡協議会に、埼玉県薬務課の職員にご出席いただき、ジェネリック医薬品の利用促進普及啓発事業の状況について現在の情勢などをご説明いただく予定だったが、コロナウイルスの関係で中止。